清 水 町

高齢者保健福祉計画介護保険事業計画

第 6 期



北海道清水町

人口が減少し急速な高齢化に歯止めがかからない状況の中、豊富な知識と経験を持つ高齢者の方々が、地域社会の重要な担い手として積極的に社会に参加していただくことは、まちづくりにおいて大切なことです。また、高齢者の方々が自立し安心して生活するうえで、地域が高齢者を支える仕組みが重要な役割を果たします。

平成 12 年度からスタートした介護保険制度は、介護サービスを利用する方が増加するとともに制度に対する理解も深まり、制度改正を経て、老後における介護の不安を解消する社会システムとして定着してきたところです。

本町では、平成 23 年度に「第5期 清水町老人保健福祉計画・介護保険事業計画 (平成 24 年度~平成 26 年度)」を策定し、高齢者福祉行政を推進して参りました。

本計画は3年毎に見直すものであり、今般、平成27年度から平成29年度までの3箇年の第6期計画を策定するため、平成26年8月に策定委員会を設置し、検討を重ねてきました。今回の両計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて高齢化が一層進展すること、また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯のみの増加、さらには認知症高齢者の増加が見込まれることなどから、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、それぞれのニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の取り組みについて、体制の整備を図るものです。

今後は、北海道の計画推進と合わせて介護の担い手確保に努め、町民の皆様と関係 団体・機関との連携により、だれもが「豊かな高齢期」を実現でき「この"まち"で 暮らしていこう」と思える「優しいまちづくり」を進めてまいります。

最後に、本計画策定にあたり熱心な論議を重ね、ご提言を頂きました清水町高齢者 保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

清水町長 高 薄 渡

目 次

第1章 言	計画の基本的事項	
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(-	1) 個人の尊厳	
(4	2) サービスの自己選択・自己決定	
(;	3) 高齢者の自立支援	
(∠	4) サービスの公平性	
([5) サービスの総合性	
(6	6) サービス利用者の権利保障	
3	計画の性格・法的位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(-	1) 他計画との関係	
(2	2) 法令等の根拠	
4	第6期計画の期間及び次期計画の策定	2
5	計画策定の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	町民意見の反映・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章 力	サービス提供の現状	
1	介護給付等対象サービスの現状及び利用状況・・・・・・・・・	4
(-	1) 居宅サービス	
•	2) 地域密着型サービス	
(;	3) 施設サービス	
2		12
(-	1) 予防給付	
,	2) 地域支援事業	
	3) 介護サービスの質的向上	
3		14
•	 在宅福祉サービス 	
•	2) 保健事業	
•	 高齢者福祉サービス 	
•	4) 生きがいづくり・健康づくり事業	
•	5) 高齢者住宅、生涯学習、就労対策	
•	6) 高齢者に配慮した公共施設整備	
•	7) 高齢者の積極的な社会参加	
(5	8) 高齢者保健福祉に関する行政の役割	

第3章 高齢者保健福祉・介護保険事業の目標	
1 高齢者保健福祉の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 22
(1) 基本的な政策目標	
(2) 日常生活圏域	
(3) 計画の期間	
2 計画期間の高齢者等の状況	· 23
(1) 人口推計	
(2) 要介護(要支援)認定者数の推計	
3 介護保険対象サービス利用者の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 26
(1) 居住系サービス利用者数	
(2) 施設サービス等利用者数	
(3) 居宅(介護予防)サービス利用者数	
4 介護給付等対象サービスの見込み量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 27
(1) 地域密着型サービス	
(2) 施設サービス	
(3) 居宅(介護予防)サービス	
(4) 療養病床の円滑な再編成(転換分への対応)	
5 新しい総合事業への取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 31
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	
(2) 包括的支援事業	
(3) 任意事業	
6 介護給付等対象外サービスの整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 34
(1) 在宅福祉サービス	
(2) 保健事業	
③ 高齢者福祉サービス	
(4) 生きがいづくり・健康づくり事業	
(5) 高齢者住宅・公共施設	
(6) 生涯学習	
(7) 就労対策	
第4章 介護保険の事業費の見込み	
1 介護保険費用の推計	. 39
(1) 標準給付費の推計	
(2) 標準給付費見込額	
(3) 地域支援事業費	
(4) 所得段階別加入者数・基準額に対する割合	
(5) 第1号被保険者の保険料推計	
2 第6期の第1号被保険者の保険料	45
3 亚成32年度 亚成37年度の保除料堆計(参考)	46

《資料》

1 日常生活圏域ニーズ調査集計報告書

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、21世紀の高齢化社会においても、安心して暮らすことができる社会を 実現するために、社会全体で介護を支えるしくみとして、平成12年4月に開始されました。 本町においても、町民誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域・家庭で暮らすこと ができるよう、健康づくりや寝たきりの予防等の施策の充実と、介護が必要な状態になって も、必要なサービスがいつでも受けることができるよう、介護保険法の規定により3年ごと

今回の両計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて高齢化が一層 進展すること、また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯のみの増加、さらには認知症高齢者 の増加が見込まれることなどから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に 応じた自立した日常生活を営むができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、 住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の取り 組みについて検討した「第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しま す。

2 計画の基本理念

第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念として、以下の6点を掲げ、この基本理念に基づき、施策の展開を積極的・計画的に推進します。

(1) 個人の尊厳

高齢者が介護を必要とする状態になっても、人としての尊厳を保って生活できることが大切です。要介護等の高齢者がそれぞれ、その人らしい生活が継続できることを重視します。

(2) サービスの自己選択・自己決定

に見直しを行うことになっています。

要介護等高齢者が介護サービスを利用するにあたっては、その内容等について十分な説明を受けたうえで、その利用しようとする介護サービスを、自ら選択し決定する権利を保証します。

(3) 高齢者の自立支援

要介護状態になっても、できる限り自分の力で生活できるようサポートするという観点から在宅での自立を支援します。

(4) サービスの公平性

必要なサービス及びサービスの質の確保を図るとともに、公平なサービスを提供します。

(5) サービスの総合性

介護面だけをサポートするのではなく、生活支援の観点から多様なサービスの組み合わせ によって生活が維持されるよう、総合的にサービスを提供することを重視します。

(6) サービス利用者の権利保障

利用者の視点に基づいてサービスを提供します。

3 計画の性格・法的位置付け

(1) 他計画との関係

第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、第5期清水町総合計画及び社会福祉法第107条の規定に基づき策定された清水町地域福祉計画、健康増進法に規定する清水町健康増進計画との整合性を図りながら策定します。

(2) 法令等の根拠

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、高齢者全体に関わる総合的な計画として策定し、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため策定します。また、両計画は調和が保たれたものでなければならないことから一体的に策定します。

4 第6期計画の期間及び次期計画の策定

第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて高齢化が一層進展し、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加が見込まれることから、高齢者のニーズに応じて、介護、予防、医療、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供する「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」の実施に向け、今後は地域の実情にあった多様なサービスの提供の在り方について検討し取り組んでいく計画のスタートと位置づけます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うこととされており、保険給付に要する費用の動向と新しい総合事業の取り組みを検証しながら、保健福祉施策の推進状況、その他の状況等を踏まえ、平成29年度中に第7期(平成30年度から平成32年度)を策定します。

5 計画策定の沿革

第1期計画 平成12年度 ~ 平成16年度(平成14年度介護保険法に基づき3年間 に見直し変更)

第2期計画 平成15年度 ~ 平成19年度(前回同様の見直しにより変更)

第3期計画 平成18年度 ~ 平成20年度

第4期計画 平成21年度 ~ 平成23年度

第5期計画 平成24年度 ~ 平成26年度

6 計画の策定体制

第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたっては、医療・保健・福祉関係者及び被保険者代表(公募員1名)の9名の委員により構成する、清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において審議・検討しました。

●開催の経緯 第1回策定委員会 平成26年 8月26日

第2回策定委員会 平成26年10月20日

第3回策定委員会 平成26年12月25日

第4回策定委員会 平成27年 2月23日

7 町民意見の反映

第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定にあたっては、パブリックコメントを実施しました。

●実施期間 平成27年1月15日(木)から平成27年2月16日(月)まで

1 介護給付等対象サービスの現状及び利用状況

- (1) 居宅サービス(平成26年度は4ヶ月の実績から年間見込数を計上)
 - ① (介護予防)訪問介護

訪問介護サービスの提供については、主に町内に整備された清水町社会福祉協議会と さくらさくら訪問介護事業所によるサービス事業所から提供されています。町内事業所 が2か所になったことにより、実績は計画を上回り利用が増加傾向です。

	/\	介護予關	方サービス	(人/年)	介護さ	ナービス	(回/年)
\boxtimes	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	331	349	368	2,731	2,907	3,082
実	績	405	455	470	2,710	3,288	3,320
計	画比	122.4%	130.4%	127.8%	99.2%	113.1%	107.7%

【評価・課題】

第6期計画では、介護予防訪問介護サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業へ 移行のため、利用希望者に対応できるサービスの提供体制を整備していく必要があります。

② (介護予防)訪問入浴介護

訪問入浴介護サービスは、町外のサービス事業所から提供されています。計画値の約88%の利用で推移しています。

	介護予隊	方サービス	(回/年)	介護 5	ナービス	(回/年)	
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	0	0	0	495	510	525
実	績	8	8	0	402	369	240
計	画比	0%	0%	0%	81.2%	72.4%	45.7%

【評価・課題】

町内のサービス提供事業者が無いため、今後も町外業者のサービスを利用していく必要があります。

③ (介護予防)訪問看護

訪問看護サービスは、町内の清水赤十字病院と前田クリニックの他、町外の1か所が対応しており実績は計画の50%の程度であり、利用者は5人程です。

		介護予隊	方サービス	(回/年)	介護 5	ナービス	(回/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	0	0	0	272	281	289
実	績	0	0	0	142	153	120
計區	画 比	0%	0%	0%	52.2%	54.4%	41.5%

【評価・課題】

第6期計画においても、在宅医療・介護連携を推進しており、今後も居宅で日常生活を営めるよう、医療機関、サービス事業所と連携し、サービスを提供していく必要があります。

④ (介護予防)訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションサービスは、町外にサービス提供事業所があるものの、サービスの利用には至っていません。

		介護予關	方サービス	(回/年)	介護 5	ナービス	(回/年)
\boxtimes	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	0	0	0	0	0	0
実	績	0	0	0	0	0	0
計〔	画比	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【評価・課題】

訪問リハビリテーションサービスの利用実績はないものの、サービスの必要な利用者、 利用希望者の掘り起こしと、実際のサービス利用につなげることが必要です。

⑤ (介護予防)居宅療養管理指導

医療機関、薬局等において在宅者の管理指導が受けやすくなったため計画を上回る実績となりました。

		介護予關	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	38	40	42	13	13	14
実	績	53	63	39	47	47	66
計	画比	139.5%	157.5%	92.9%	361.5%	369.2%	471.4%

【評価・課題】

在宅で医学的管理、療養のための指導が受けられることから、医療機関と連携しサービスの必要な利用希望者が利用しやすくなりました。

⑥ (介護予防)通所介護

通所介護サービスは、清水町社会福祉協議会が清水町デイサービスセンターで定員34名、社会福祉法人清水旭山学園が通所介護事業所リゾームで定員10名、新得町の社会福祉法人厚生協会が清水デイサービスセンターやすらぎ荘で定員10名のサービス提供をしています。

介護予防サービスは計画に対して20%を超える利用があり、介護サービスではほぼ計画とおりの利用で推移していて、年々増加しています。

		介護予隆	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(回/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	839	887	934	8,732	9,244	9,756
実	績	793	841	910	7,693	8,165	8,890
計	画比	94.5%	94.8%	97.4%	88.1%	88.3%	91.1%

【評価・課題】

通所介護サービスは、町内で提供される介護保険サービスの基本的なサービスの一つであり、年々増加傾向です。第6期計画では、介護予防サービスが介護予防・日常生活支援総合事業へ以降のため、利用希望者に対応できるサービスの提供体制を整備していく必要があります。

⑦ (介護予防)通所リハビリテーション

通所リハビリテーションサービスは、町外の介護者人保健施設でサービスの提供の他、 御影診療所でも事業が開始されたため計画を大きく上回る実績となりました。

		介護予防	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(回/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	38	41	43	111	113	116
実	績	29	233	300	304	1,095	1,550
計	画比	76.3%	568.3%	697.7%	273.9%	969.0%	1336.2%

【評価・課題】

通所リハビリテーションサービスについては、介護予防の面でも利用者がさらに伸びるか可能性が大きく、利用希望者に対応できるサービスの提供体制を整備していく必要があります。

8 (介護予防)短期入所生活介護

短期入所生活介護サービスは、19床整備している特別養護老人ホームせせらぎ荘の他、 町外の特別養護老人ホームでもサービスが提供されています。計画では利用の増加を見込 んでいましたが、実績は徐々に減少している状況です。

		介護予防	方サービス	(日/年)	介護 5	ナービス	(日/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	141	150	158	5,819	6,106	6,393
実	績	147	90	60	5,716	4,606	5,400
計	画比	104.3%	60.0%	38.0%	98.2%	75.4%	84.5%

【評価・課題】

短期入所生活介護サービスについては、小規模多機能型居宅介護事業所の開設もあり、 利用日数は計画を下回りましたが、今後も利用が望まれることから引き続きサービスの提 供体制を維持していく必要があります。

9 (介護予防)短期入所療養介護

短期入所療養介護サービスは、町外の老人保健施設でサービスが提供されています。計画に対しほぼ計画どおりの利用となっています。

	/\	介護予關	方サービス	(日/年)	介護 5	ナービス	(日/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	0	0	0	157	159	160
実	績	0	0	0	146	111	160
計i	画比	0%	0%	0%	93.0%	69.8%	100.0%

【評価・課題】

短期入所療養介護サービスは、居宅で自立した生活を営めるようにするために重要なものであり、サービスの必要な方が確実に利用できることが必要です。

⑩ (介護予防)福祉用具貸与

福祉用具貸与は、町内の事業者1社のほか、町外の事業者からサービス提供を受けている利用者もいます。介護サービスの中でも利用しやすいサービスとして、特に退院後等の居宅での利用希望が増えています。

		介護予防	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	140	149	157	672	708	744
実	績	225	207	220	713	725	775
計	画比	160.7%	138.9%	140.1%	106.1%	102.4%	104.2%

【評価・課題】

福祉用具貸与については、居宅で自立した日常生活を送るうえで重要なサービスの一つであり、介護者の負担軽減のうえからも今後も利用の拡大が予想され、安定したサービスの提供が求められます。

⑪ (介護予防)特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護サービスは、町内にサービスを提供する施設はなく、町外の養護を人ホーム、有料を人ホームで利用があり、介護予防サービスでは計画を若干下回りましたが、事業所の数も増加傾向にあり介護サービスでは実績が上回っています。

	\triangle	介護予	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	51	53	56	64	68	73
実	績	38	41	36	121	95	120
計	画比	74.5%	77.3%	64.3%	189.1%	139.7%	164.4%

【評価・課題】

特定施設入居者生活介護サービスは、養護老人ホーム、有料老人ホームへの入所者の中から、サービスを利用する認定者が出てくると予想されます。

⑫ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援の提供については、清水町指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、清水町社会福祉協議会ケアプランセンター、清水赤十字居宅介護支援事業所、せせらぎ荘介護支援相談センター等による居宅介護支援事業所により提供されています。

認定者数の増加とともに計画を上回る伸び率となりました。

∇ \triangle		介護予關	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
\boxtimes	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	1,104	1,104	1,104	1,536	1,536	1,536
実	績	1,130	1,391	1,550	1,595	1,590	1,670
計	画比	102.3%	126.0%	140.4%	103.8%	103.5%	108.7%

【評価・課題】

居宅介護支援・介護予防支援は、認定者のうち居宅介護(介護予防)サービスを利用する場合にはケアプランが必須であり、認定者数の増加とともに利用者も増加しています。 有資格者である介護支援専門員が担当できる利用者数にも制限があり、居宅介護支援事業 所と介護支援専門員の必要数確保が求められます。

⑬ 特定(介護予防)福祉用具販売

福祉用具販売の利用者数は、以下のとおりです。

∇ \triangle		介護予隆	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	28	28	28	26	26	26
実	績	10	18	12	23	19	20
計	画比	35.7%	64.3%	42.9%	88.5%	73.5%	76.9%

【評価・課題】

各年度一定程度の利用があり、在宅での生活を支えるサービスの一つです。

(14) (介護予防)住宅改修

住宅改修費の利用者数は、以下のとおりです。

∇ Δ		介護予隆	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	16	16	16	19	19	19
実	績	13	24	24	22	19	25
計	画比	81.3%	150.0%	150.0%	115.8%	100.0%	131.6%

【評価・課題】

各年度一定程度の利用があり、在宅での生活を支えるサービスの一つです。

(2) 地域密着型サービス(平成26年度は4ヶ月の実績から年間見込数を計上)

① (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護サービスは、NPO法人絆の郷しもさほろ、平成25年度よりNPO法人松沢の郷によりサービス提供しています。

∇ A		介護予關	方サービス	(人/年)	介護 5	ナービス	(人/年)
X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	108	108	108	346	346	346
実	績	162	117	130	298	427	480
計	画比	150.0%	108.3%	120.4%	86.1%	123.4%	138.7%

【評価・課題】

小規模多機能型居宅介護サービスは、通いや宿泊、ヘルパーなどの利用により居宅で自立した日常生活を送ることができる身近なサービスで、今後もサービスの利用が期待されます。

② (介護予防)認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護サービスは、清水旭山学園(9名)、前田クリニック(18名)、平成25年度からはNPO法人絆の郷しもさほろ(9名)でも事業が開始されましたが、常に定員に達している状態です。さらに町外施設にも2名の利用者がいる状況です。

		介護予關	方サービス	(人/月)	介護 5	ナービス	(人/月)
区	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	1	1	1	33	39	39
実	績	13.5	9.7	8	24.8	35.6	40
計	画比	135.0%	97.0%	80.0%	75.1%	91.3%	102.6%

【評価・課題】

認知症対応型共同生活介護サービスは、基本的に町内の利用者を対象にしたサービスです。住み慣れた地域で共同生活を送りながら、能力に応じて自立した生活を営めるようにするもので、現状は定員いっぱいでありサービスの利用希望者に応じられる町内施設の整備が求められます。

③ 介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設入所者生活介護サービスは、第5期計画の中で施設利用待機者の状況 を踏まえ、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を実施している清水旭山学園が施設 整備をし、平成25年4月からサービス提供をはじめました。

	/\		介護サービス	(人/月)
\boxtimes	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	0	28	28
実	績	0	29	29
計區	11 比	0%	103.6%	103.6%

【評価・課題】

介護老人福祉施設入所者生活介護サービスは、計画では28名でしたが常に定員の29名のサービス利用者があり、地域密着型サービス施設であることから今まで町外施設に入所していた方や待機者への対応が図られている状態です。

(3) 施設サービス(平成26年度は4か月の実績から年間見込数を計上)

① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護老人福祉施設サービスは、町内施設では特別養護老人ホームせせらぎ荘が平成25年10月6床増築し60床のサービス提供をしていますが、町外の介護老人福祉施設サービスの利用者も多数います。(60床全てが町内利用者でありません。)

	//		介護サービス	(人/月)
×	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	60	60	60
実	績	57.3	58.9	60
計证	画 比	95.0%	98.2%	100.0%

【評価・課題】

介護者人福祉施設サービスについては、サービス利用希望が多く待機者もいますが、 定員を増加させた施設整備は難しい状況にあります。

② 介護老人保健施設

本町には、介護者人保健施設は整備されていませんでしたが、平成23年2月に介護療 養型医療施設からの転換により、御影地区に介護者人保健施設みかげが整備されています。

X	\hookrightarrow		介護サービス	(人/月)
	刀	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	70	70	70
実	績	69.3	56.4	52
計區	11 比	99.0%	80.6%	74.3%

【評価・課題】

町内施設の整備により利用の確保が図られましたが、町外施設の利用が減少しました。

③ 介護療養型医療施設

本町での介護療養型医療施設サービスは、これまで御影診療所により12床のサービスが提供されてきましたが、介護者人保健施設への転換により町内のサービス提供施設はなくなり、現在、町外施設の利用のみとなりました。

∇ \triangle			介護サービス	(人/月)
\boxtimes	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計	画	3	3	3
実	績	2	4	2
計i	画比	66.7%	133.3%	66.7%

【評価・課題】

平成24年3月末で廃止する方針が示されていましたが、6年間転換期限を延長する新たな方針が示され、現在利用している方の継続利用が見込まれます。

2 地域支援事業の状況

(1) 予防給付

要支援の認定者を対象とした介護予防サービスで、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと実施し、身体的・精神的機能の維持・向上を図り介護が必要な状態になることを予防しています。介護支援専門員が作成した介護予防ケアプランに基づき、各種の訪問・通所サービスなどが実施されています。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	929	1,144	1,616

(2) 地域支援事業

① 介護予防事業

ア 二次予防に係る対象者把握事業

高齢者の方を対象に、出来る限り介護が必要とならないように「地域支援事業」の介護予防サービスを提供します。特定健診、後期高齢者健診で要介護状態になる可能性が高い方や老人クラブ等で生活機能評価「チェックリスト」を行い、該当となる方を把握しています。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
調査内容	日常生活圏域ニーズ調査	チェックリスト	チェックリスト
調査人員	2, 104	114	59
二次予防対象者	674	31	27

イ 介護予防教室(いきいき教室)

特定健診、後期高齢者健診、老人クラブにおいて生活機能評価で二次予防に係る対象者になった方を運動指導員による、転倒予防の体操・レクリェーション、運動機能評価 や指導を行っています。

×	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数 16		16	16	1 6
参加人数 20		20	28	29
延人	数	1 17	198	194

② 包括的支援事業

総合相談支援事業/権利擁護事業

介護保険サービスにとどまらない様々な形で高齢者を支援するために、高齢者の心身の 状況・家庭環境等の実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談から継続的に相 談・支援し、独居等で生活支援の必要な高齢者が、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度 を利用しています。

(3) 介護サービスの質的向上

① 地域ケア体制の構築

高齢者が必要な総合的・継続的にサービスを受け、地域で生活するために、地域包括支援センターを中心にしたサービス調整により、地域での生活継続のために支援しています。

② 包括的・継続的ケアマネジメント

居宅介護支援事業所や介護サービス事業者と、サービス担当者会議や介護支援専門員連絡会を開催し、提供される介護サービスの質の向上を図っています。

③ 苦情処理体制

介護認定、介護サービス、介護保険料等介護保険への不服・苦情の受付窓口として対応しています。

④ 虐待防止の推進

平成22年4月より福祉関係者、住民団体等と連携した清水町高齢者虐待防止ネットワーク事業が開始しています。協力機関26団体との連携を密にして高齢者虐待の早期発見、早期対応などの周知を図り、養護する家族への支援、地域ぐるみの見守りの推進に努めています。

⑤ 徘徊高齢者の早期発見・早期保護

徘徊高齢者SOSネットワークシステム事業が平成22年4月より開始し、協力機関が28団体です。平成26年7月末現在で登録者数15名(在宅4名、施設等11名)となっています。

3 介護給付等対象外サービスの現状及び利用状況

(1) 在宅福祉サービス

① 給食サービス(平成26年度は7月までの数値)

在宅の高齢者に食事を提供することにより、高齢者の食生活の改善並びに健康保持を図ることを目的として、事業を委託し、週に3回(月曜・水曜・金曜の夕食)宅配し、給食サービスを提供しています。平成26年度はサービス利用者の方が施設入所や長期入院等で中止となり、実人数が減少しています。

X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実人数	数(人)	5 5	6 4	49
実回数	数(回)	154	155	1 3
延食数	数(食)	3,753	3,724	1,129

【評価・課題】

定期的に居宅を訪問し、食事(お弁当)を提供するとともに安否の確認をし、異常のある場合には迅速な対応が図られました。また、食事の準備が十分にできない高齢者にとっては必要なサービスであるため、今後も継続して行う必要があります。

② 移送サービス(平成26年度は7月までの数値)

在宅において、寝たきり又は虚弱の高齢者に対して、受診やリハビリ訓練等の通院の便宜を図っています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実 人 数(人)	1 6	1 5	8
実施回数(回)	163	112	3 3
延 人 数(人)	279	162	4 5

【評価・課題】

身体障害者用の専用車両により、週1回程度、町内外の医療機関への通院が行われ、本 人及び家族の精神的負担軽減が図られました。

身体障害者用の専用車両台数が限られているため、今後も継続して行う必要があります。

③ 除雪サービス

一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等で虚弱又は身体的理由により除雪が困難な 世帯に、除雪サービスの事業を委託し、冬期間の在宅での生活を援助しています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実世帯数(闘)	113	136	150
実施回数(回)	7	1 4	7
延世帯数(喘)	646	1, 511	770

【評価・課題】

おおむね15cm以上の積雪があった場合、高齢者等の買い物、通院等、生活上不可欠な移動を補うことの対応が図られました。

除雪の必要な方がサービスが受けられるよう、地域との協力体制等の調整を強化してい く必要があります。

④ 緊急通報システム(平成26年度は7月までの数値)

70歳以上の高齢者世帯等の急病、事故、災害等の緊急事態に、迅速に対応することに より、日常生活の安全確保と精神的不安を解消するために設置しています。

X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置台	数 (世帯)	130	129	132

緊急通報受診状況	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診件数(件)	22	45	5
非 常(件)	4	9	1
緊急外件数(件)	18	36	4

※緊急外件数は、電池切、停電等、ブレーカー断、初回設置のテスト作動、誤作動。

【評価・課題】

救急時に迅速かつ適切な対応が図られ、日常生活の安全確保と精神的不安感の解消に繋がっています。高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯が増える中で、今後も継続していく必要があります。

⑤ 高齢者等短期入所事業(平成26年度は7月までの数値)

高齢者を在宅で介護している家族が、特別な事由により介護が困難になった場合に、特別養護老人ホームせせらぎ荘において受け入れ、在宅で介護を続ける介護者を支援しています。

X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実 人 数	女(人)	1	5	5
延利用日	数(日)	1	50	28

【評価・課題】

介護している家族等が特別な事由により、居宅介護困難になった場合、一時的な受け入れができ、本人及び家族の精神的・肉体的、不安解消に繋がりました。

葬祭時等、急な利用希望者に対し、短期入所生活介護施設の利用(入所)状況により利用が出来ないことがあり、ベッド数を増やすなどの検討が必要です。

⑥ 自立支援ホームヘルプサービス(平成26年度は7月までの数値)

在宅で生活する介護保険非該当の高齢者に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活援助を 行い、自立した在宅生活の継続、要介護状態への進行を防止することを目的に清水町社会 福祉協議会へ実施を委託しています。

区	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実 人	数(人)	2	2	2
延訪問回	回数(人)	81	51	15

【評価・課題】

高齢者の在宅生活の継続、要介護状態への進行防止、閉じこもりを防止するなど、心身の悪化予防に繋がりました。

⑦ 生きがいデイサービス(平成26年度は7月までの数値)

在宅で生活する介護保険非該当の高齢者に、デイサービスを提供し、閉じこもりの防止、 生きがいを持ち自立した在宅生活の継続、要介護状態への進行を防止することを目的に事 業を委託しています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実人数(人)	5	7	6
延利用回数(人)	110	275	8 4

【評価・課題】

定期的に出かけ、利用者との交流が図られ心身の機能低下予防が図られています。

⑧高齢者タクシー乗車券助成事業 (平成26年度は7月までの数値)

高齢者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることを目的に、タクシー券の交付を平成25年9月から開始しています。

	平成25年度	平成26年度		
交付人数(人)	261	287		
利用実人数(人)	176	137		
延利用人数(人)	473	326		

【評価・課題】

交通手段のない高齢者にとっては、生活を行う上での移動手段の軽減になっています。

⑨ 地域で支える介護基盤作り(ミニデイサービス・たまり場構想)

ボランティアによるサロン等が清水市街地、御影市街地で実施され、介護保険や行政サービス以外のサービスとして提供されています。

【評価・課題】

利用者の要介護状態への進行を防ぐ意味でも、効果的な活動になっていて、ボランティアの生きがいづくりにも役立っています。身近な場に集う場として、ボランティアの協力のもとで拡大することが望まれます。

(2) 保健事業(平成26年度は見込数)

① 健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防や健康増進に対しての正しい知識の普及を図るため 「食生活改善教室」「糖尿病予防学習会」農村地区の会館を会場として行う「健康づくり 実践会」の開催のほか、町内会や団体の依頼を受けて実施しています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数	58	6 1	60
参加延人数	525	540	540

【評価・課題】

寝たきりや認知症の予防のために、今後も生活習慣病を中心に健康教室を続けていく必要があります。

② 健康診査

疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の予防を目的に、健康診査(特定健診、後期高齢 者健診)や各種がん検診等を実施していますが、受診率は30%を下回っています。

X	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定健診	対象者数	2, 452	2,384	2, 351
【40歳以上の国保】	受診者数	680	670	680
し 加入者が対象 人	受診率	28.0%	28.4%	29.0%
田 か / to =^	対象者数	2,874	2,847	2,819
胃がん検診 (40歳以上が対象)	受診者数	676	649	620
(40)成以工力对象/	受診率	23.5%	22.8%	22.0%
마+ 소 * / +수 =소	対象者数	2,874	2,847	2,819
肺がん検診 (40歳以上が対象)	受診者数	740	718	700
(40减以工力划象)	受診率	26.0%	25.2%	24.8%
n= +% / +> =>	対象者数	2,874	2,847	2,819
大腸がん検診 (40歳以上が対象)	受診者数	744	702	700
(40)成以工力 对象/	受診率	25.9%	24.7%	24.8%
子宮がん検診	対象者数	2,266	2,237	2,190
(20歳以上の)	受診者数	250	260	240
し女性が対象し	受診率	11.0%	11.6%	11.0%
乳がん検診	対象者数	1,692	1,673	1,646
【40歳以上の】 女性が対象】	受診者数	303	336	300
	受 診 率	17.9%	20.1%	18.2%
骨粗しょう症検診	対象者数	2,266	2,237	2,190
18歳以上の	受診者数	2 4	112	100
し女性が対象し	受 診 率	1.1%	5.0%	4.6%

※上記の検診は、いずれも入・通院者や職域の検診受診者は対象としていません。 【評価・課題】

受診者が少ない状況が続いており、受診率向上のための啓発活動を継続していく必要があります。

③ 健康相談

すべての老人クラブで定期的な健康相談を実施しているほか、健診後や依頼のある団体 や、個別に来所される方についても、随時健康相談を行っています。老人クラブの参加者 が減少しているため、相談参加延人数も減少している。

×	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
開催回数		41	42	40	
参加延人数		466	404	416	
区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
個別相談件数		83	127	100	

【評価・課題】

随時、相談に対応する体制をとっており、今後も継続していくことが必要です。

④ 訪問指導

健診事後要指導者、生活習慣病、精神疾患、閉じこもりや認知症の高齢者に対して、 保健師や栄養士等が指導を行っています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
指導実人数	103	128	100
指導延人数	177	208	150

【評価・課題】

生活習慣病・悪化防止のための訪問指導を継続し実施するとともに、閉じこもりや認知症の方については、適切なサービスの提供につなげるため、関係機関との連携が必要です。

⑤ 栄養改善事業

健康で豊かな生活をおくるためにはバランスのとれた食習慣の普及が必要です。健診事後の栄養相談・指導、病態別の健康教育・栄養実習などで栄養改善事業を実施しています。

【元気で長生き料理教室参加者数】

×	区 分 平成24年		平成24年度	平成25年度 平成26年		
参	加	数	310	254	280	

【評価・課題】

事業で継年実施しているみそ汁塩分測定では、塩分摂取量の減少が見られ平成25年度は、平均0.7%(平成22年度は0.8%)と減塩指導を続けてきた効果が現れてきています。しかし、全体の食塩摂取量を比較した場合、全国平均を月2g上回っている状況です。また、健診時に行っている食事調査の結果では、70歳以上の39%の男性、27%の女性に肥満が見られ、そのうち男性では39%、女性では86%の方が脂肪エネルギー比率が30%以上の方でした。このような状況を地域に伝え、生活習慣病を予防するために今後も継続的に教室を実施し必要に応じて個別指導も取り入れてきます。

(3) 高齢者福祉サービス

① 保健福祉センター

本町では、平成10年度に保健福祉センターを設置し、町民の健診(検診)、健康相談等の保健事業や、ボランティア団体、障がい者等の活動の拠点として運営しています。

また、在宅支援係では電話、来所、訪問による相談等に対応したり、介護保険法による指定居宅介護支援事業所としてケアプランの作成も行っています。

② 養護老人ホーム(各年度末現在で平成26年度は8月1日現在)

本町では、養護老人ホームは整備されてないが、町外の施設に12名の高齢者が入所しています。

区	分 平成24年度		平成25年度	平成26年度
措置		12	12	12

③ 老人福祉センター

老人福祉センター(特A型)が1か所整備されて、在宅福祉サービス事業や各老人クラブ、一般高齢者又は障がい者団体等福祉団体の活動に活用されています。

(4) 生きがいづくり・健康づくり事業

① 老人クラブ活動

高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を行うため、 町内各地域に13老人クラブが組織され、各老人クラブによる連合会が組織されています。

×	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数	(人)	629	598	568

(5) 高齢者住宅、生涯学習、就労対策

① 高齢者住宅

高齢者が快適で安全に生活できる住宅への改修の相談に対応するとともに、高齢者に も配慮したユニバーサルデザインの公営住宅の整備計画を策定しました。

② 高齢者学級

生涯学習の観点に立ち、高齢者の生きがいある人生観を確立するとともに、社会の発展に適応するための必要な知識・教養・生活技術等の学習活動を促進するため、60歳以上の町民を対象に月1回開催しています。

区	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数(人)		252	247	243

③ 高齢者の就労機会の確保

高齢者に働く機会を提供し、生きがいを持ち、知識や経験を生かしながら生活の充実・ 向上のため、清水町シルバー人材センターを支援しています。毎年意欲を持った高齢者が 登録しています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
男性会員数(人)	119	106	98	
女性会員数(人)	82	66	61	
合 計	201	173	159	

(6) 高齢者に配慮した公共施設整備

公共施設の整備にあたっては、高齢者のみならず町民が安心して利用できる施設の整備に 配慮しています。

(7) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者の積極的な社会参加のために、老人クラブや高齢者学級等の活動を支援しています。

(8) 高齢者保健福祉に関する行政の役割

介護保険サービスを提供する施設の整備状況を考慮し設定する日常生活圏域において、必要利用定員数を施設サービス待機者の状況を踏まえて、認知症対応型共同生活介護 3施設定員36名、地域密着型介護者人福祉施設入居者生活介護 1施設 定員29名の他、特別養護者人福祉施設の6床増床等を行い、身近な施設で安心してサービスが受けられる体制が整備されました。



第3章 高齢者保健福祉・介護保険事業の目標

1 高齢者保健福祉の目標

(1) 基本的な政策目標

本町の高齢者の総人口に対する割合は、第5期計画当初の平成 24 年度は 31%であったが、平成 26 年度は33%、第6期計画の最後となる平成 29 年度は36%を超えると推計、また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には40%に達すると推計されました。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれ、体力の衰え・疾病・怪我等から介護を必要とする高齢者の他、認知症高齢者の増加も予想されるため、高齢者の状態に応じた、医療と介護の連携と地域で包括的に支援していく生活支援サービス体制を整備し、どのような状態の高齢者も可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができることを目標にします。

(2) 日常生活圏域

清水町が、地理的条件、人口分布、交通等社会的要件、介護保険サービスを提供する施設の整備状況等を考慮し設定する日常生活圏域は、平成 18 年第3期計画で設定した圏域数とし、第5期計画では施設での必要利用定員数を施設サービス待機者の状況を踏まえて拡充しました。第 6 期計画においても、認知症高齢者への地域支援の体制整備を図るため認知症対応型通所介護施設と認知症対応型共同生活介護施設を開設します。

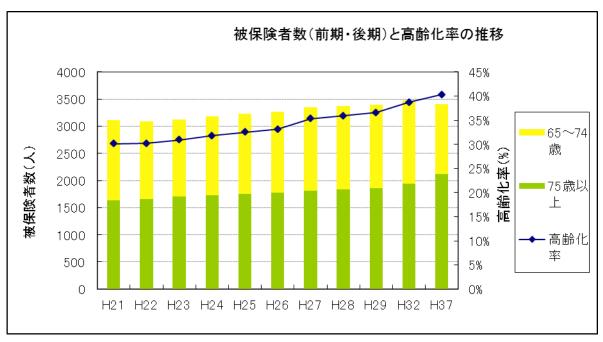
- ① 日常生活圏域数 1
- ② 必要利用定員数 認知症対応型通所介護施設 1施設 定員 12名 認知症対応型共同生活介護施設 1施設 定員 9名
- (3) 計画の期間 平成27年度 ~ 平成29年度

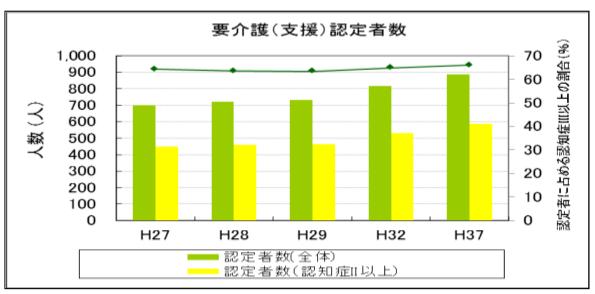
2 計画期間の高齢者等の状況

(1) 人口推計

人口推計にあたっては、平成26年4月の住民基本台帳人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した男女5歳階級別データ「日本の地域別将来推計人口」を利用した推計人口です。平成26年4月の9,928人から第6期策定期間の平成29年度は9,287人、さらに10年後の平成37年度には8,450人まで減少する見込みとなりました。

総人口のうち第1号被保険者の対象となる 65 歳以上の人口は、平成26年4月の 6,4 75人から平成29年度は119人が減少し 6,356人になると推計していますが、総人口の減少率が大きいため総人口に対する高齢者比率は、平成26年4月の 33.1%から平成29年度は 36.6%、平成37年度は 40.3%まで上昇すると推計されました。





(1)国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

単位:人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総人口	10, 022	9, 928	9, 876	9, 484	9, 385	9, 287	8, 991	8, 450

(2)被保険者数の推計

単位:人

. — .	が、放体映色数の	,								单位:人
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	第1号被保険者		1, 367	1, 395	1, 414	1, 433	1, 446	1, 459	1, 497	1, 462
		65~69 歳	339	362	385	398	390	382	358	278
		70~74 歳	331	315	317	313	326	340	380	342
		75~79 歳	277	276	280	295	292	289	279	343
男		80~84 歳	255	262	250	235	235	235	234	224
		85~89 歳	115	131	128	127	132	137	153	155
		90 歳以上	50	49	54	65	71	76	93	120
	第2号被保険者		1, 674	1, 639	1, 612	1, 536	1, 507	1, 478	1, 388	1, 260
	総数		3, 041	3, 034	3, 026	2, 969	2, 953	2, 937	2, 885	2, 722
	第1号被保険者		1, 818	1, 835	1, 855	1, 915	1, 927	1, 941	1, 980	1, 947
		65~69 歳	420	417	408	441	428	416	378	305
		70~74 歳	361	385	385	384	392	400	424	365
		75~79 歳	385	362	360	359	359	360	361	401
女		80~84 歳	295	306	310	318	317	316	314	318
		85~89 歳	199	200	218	226	234	242	265	265
		90 歳以上	158	165	174	187	197	207	238	293
	第2号被保険者		1, 641	1, 606	1, 585	1, 547	1, 513	1, 478	1, 434	1, 267
	総数		3, 459	3, 441	3, 440	3, 462	3, 440	3, 419	3, 414	3, 214
	第1号被保険者		3, 185	3, 230	3, 269	3, 348	3, 373	3, 400	3, 477	3, 409
		65~69 歳	759	779	793	839	818	798	736	583
		70~74 歳	692	700	702	697	718	740	804	707
		75~79 歳	662	638	640	654	651	649	640	744
計		80~84 歳	550	568	560	553	552	551	548	542
		85~89 歳	314	331	346	353	366	379	418	420
		90 歳以上	208	214	228	252	268	283	331	413
	第2号被保険者		3, 315	3, 245	3, 197	3, 083	3, 020	2, 956	2, 822	2, 527
	総数		6, 500	6, 475	6, 466	6, 431	6, 393	6, 356	6, 299	5, 936

(2) 要介護(支援)認定者数の推計

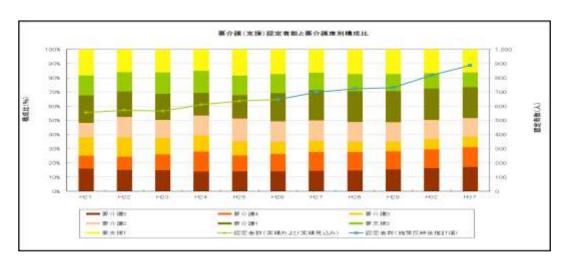
要介護(支援)認定者数の推計にあたっては、各年度の被保険者数と平成 25 年度から 平成 26 年度の実績の伸びを基に施策を反映した推計認定者数を用いました。

各年度の被保険者数については、40歳以上の推計人口を推計値とし、平成26年4月の年齢別介護度別の認定率を基に各年度の介護度別の認定者数を推計しました。

(単位:人)

			(+ i= ' / ()
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要 支 援 1	115	126	127
要 支 援 2	86	87	88
要 支 援 計	201	213	215
要 介 護 1	150	157	161
要 介 護 2	100	101	100
要介護3	55	52	51
要 介 護 4	93	94	93
要 介 護 5	100	106	111
要介護計	498	510	516
合 計	699	723	731
65 歳以上人口に対する認定者の比率	20. 08%	21. 43%	21. 50%

区分	平成 32 年度	平成 37 年度
要 支 援 1	138	144
要 支 援 2	89	93
要支援計	227	237
要 介 護 1	180	194
要 介 護 2	110	116
要 介 護 3	60	65
要 介 護 4	108	124
要 介 護 5	132	151
要介護計	590	650
合 計	817	887
65 歳以上人口に対する認定者の比率	23. 50%	26. 02%



3 介護保険対象サービス利用者の推計

(1) 居住系サービス利用者数

地域密着型サービスのうち認知症対応型共同生活介護のサービス利用者と、有料者人ホーム等の特定施設の入居者に対し施設が提供するサービスの内容等を計画し、その計画に基づき提供される入浴、排泄、食事の介護その他の介護サービス利用者数の合計です。

(単位:人/月)

×	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者	旨 数	50	57	57	60	70

(2) 施設サービス等利用者数

施設サービス等利用者数は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の各介護保険施設サービスと地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者数です。

(単位:人/月)

区	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者	í 数	145	145	145	165	165

(3) 居宅(介護予防)サービス利用者数

居宅(介護予防)サービス利用者数は、各年度推計した要介護(要支援)認定者から、施設・居住系サービスの利用者数を除いた標準的居宅サービス等受給対象者数に、平成25年度から平成26年度までの介護別の受給率の変化から平成27年度以降の受給率を予測し受給者数を推計しました。

(単位:人/月)

×	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用	1者数	324	338	360	405	440

【介護保険施設において利用者に占める要介護4・5の割合】

\boxtimes	分	平成27年度	平成 28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者数	(人)	145	145	145	165	165
うち要介護 4・5 の数	(人)	101	102	102	115	117
比率	(%)	69. 7	70. 4	70. 4	70. 3	71. 0

【要介護(支援)認定者数に占める認知症日常生活自立度Ⅱ以上の割合】

	<u>X</u>		分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
=	忍定者数	Į	(人)	699	723	731	817	887
	自立度	まま 以上	(人)	449	460	464	531	586
	比	率	(%)	64. 2	63. 5	63. 5	65. 0	66. 0

4 介護給付等対象サービスの見込み量

(1) 地域密着型サービス

① (介護予防) 小規模多機能型居宅

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防利用者数	60	60	60	108	108
介護利用者数	480	480	480	480	480

② (介護予防)認知症対応型共同生活介護

(単位:人/月)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防利用者数	2	2	2	2	4
介護利用者数	36	45	45	45	45

③ 介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位:人/月)

\boxtimes	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者	旨 数	29	29	29	29	29

④ (介護予防)認知症対応型通所介護

(単位:人・回/月)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防利用者数	24	24	24	24	48
サービス量	96	96	96	96	198
介護利用者数	60	60	96	120	120
サービス量	960	960	1,920	4,800	4,800

(2) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

(単位:人/月)

X	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用	者 数	60	60	60	69	73

② 介護老人保健施設

(単位:人/月)

X	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者	 数	54	54	54	63	63

③ 介護療養型医療施設

(単位:人/月)

区	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者	数	1	1	1	0	0

※介護療養型医療施設は、平成32年度、平成37年度は転換施設です。

(3) 居宅(介護予防)サービス

① (介護予防)訪問介護

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	516	492	216	0	0

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	336	360	396	456	504
サービス量	7,584	7,206	7,167	7,200	7,200

② (介護予防)訪問入浴介護

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	1	1	1	2	2
サービス量	39	39	39	78	78

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	84	108	144	168	175
サービス量	216	144	144	180	200

③ (介護予防)訪問看護

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	0	0	0	0	0
サービス量	0	0	0	0	0

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	192	204	132	216	180
サービス量	240	283	192	307	300

④ (介護予防)訪問リハビリテーション

(単位:人・回/年)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	0	0	0	0	0
サービス量	0	0	0	0	0

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	0	0	0	0	0
サービス量	0	0	0	0	0

⑤ (介護予防)居宅療養管理指導

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	60	12	12	12	12
介護利用者数	120	144	180	312	336

⑥ (介護予防)通所介護

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	924	1,188	360	0	0

(単位:人・回/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	1,200	1,260	1,320	1,452	1,620
サービス量	9,860	10,200	17,220	28,168	45,648

⑦ (介護予防)通所リハビリテーション

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	300	300	300	360	360
				(N/11	

(単位:人・回/年)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	180	180	180	240	240
サービス量	2,064	2,100	2,160	2,400	2,400

⑧ (介護予防)短期入所生活介護

(単位:人・日/年)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成 29 年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	1	1	1	1	1
サービス量	7	7	7	7	7

(単位:人・日/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	408	420	420	420	420
サービス量	5,292	5,340	5,340	5,340	5,340

⑨ (介護予防) 短期入所療養介護

(単位:人・日/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	0	0	0	0	0
サービス量	0	0	0	0	0

(単位:人・日/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護利用者数	12	12	12	12	12
サービス量	120	120	120	120	120

⑩(介護予防)特定施設入居者生活介護

(単位:人/年)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	60	72	72	144	144
介護利用者数	120	132	144	144	144

① (介護予防)福祉用具貸与

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	276	336	372	444	456
介護利用者数	720	960	1,080	1,200	1,200

⑫ 介護予防支援・居宅介護支援

(単位:人/年)

	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
	予防利用者数	1,848	1,896	2,148	2,328	2,448
Ī	介護利用者数	2,040	2,160	2,172	2,532	2,832

③ 特定(介護予防)福祉用具販売

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	37	42	39	57	60
介護利用者数	20	22	25	30	30

(14) (介護予防) 住宅改修

(単位:人/年)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
予防利用者数	33	35	42	60	63
介護利用者数	30	38	40	50	50

(4) 療養病床の円滑な再編成(転換分への対応)

介護療養型医療施設及び医療療養病床のうち医療の必要性が低い患者が入院する病床からの、介護保険施設等への転換について、第4期に国の方針として平成23年度までの廃止が示され、本町においても平成22年度に転換が図られたところであり、現在対象施設はありませんが、他市町村の施設の利用が見込まれます。

第5期において廃止の方針は維持されたものの、転換期限を延長することとなっており、 療養病床の円滑な転換が図られるよう、入院している患者の必要な医療や介護サービスの提供について、関係機関と連携して対応していきます。

5 新しい総合事業への取り組み

介護保険法の改正により、介護予防訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行いたします。 家族や地域社会の機能が大きく変化していく現状において、高齢者の社会的孤立の防止、社 会的関係の回復・維持というニーズへの対応が必要であることから、高齢者の自立支援や家 事援助にとどまらず、地域で高齢者をささえる助け合いの活動を中心とした地域支援事業の 構築のための基盤整備をいたします。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者の多様な生活支援ニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、 住民主体の支援も含め、多様なサービスを提供します。第6期介護保険事業計画においては、 事業実施に向けて基盤の整備と位置づけ、平成29年度の開始を目指します。

① 介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

- a 訪問介護(指定事業所によるサービス)
- b 訪問型サービス A (緩和した基準よるサービス)
- c 訪問型サービスB(住民主体による支援)
- d 訪問型サービスC(短期集中予防サービス)
- e 訪問型サービス D (移動支援)

イ 通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援を提供します。

- a 通所介護(指定事業所によるサービス)
- b 通所型サービス A (緩和した基準よるサービス)
- c 通所型サービスB(住民主体による支援)
- d 通所型サービスC(短期集中予防サービス)

ウ その他の生活支援サービス

要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者への見守りを提供します。

エ 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業による適切なサービス等が包括的かつ効果的に提供できるよう、専門的視点から必要な援助を行います。

② 一般介護予防事業

高齢者が介護予防活動に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目的とし、介護 予防を必要とする高齢者の把握や介護予防活動の普及・啓発のための広報活動や地域に おける住民主体の自主的な介護予防活動を支援します。また、介護予防のための出前講 座を実施します。

アー介護予防把握事業

情報等を活用し、閉じこもり等の何等かの支援を要する高齢者を把握し、保健師等が訪問により生活機能に関する問題を総合的に把握し必要な相談、指導を実施します。

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防のための出前講座の開催や各種啓発事業を行います。

ウ 地域介護予防活動支援事業

介護予防ポイント制度を実施し、地域住民の介護予防活動への育成・支援を行います。

工 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。

オ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職員等の関与を促進します。

(2) 包括的支援事業

高齢者に介護が必要になった場合でも、長年住み慣れた地域や家庭で生活を継続するために住民主体の多様な生活支援・介護予防サービスを支援の対象としていくとともに、各医療機関、清水町社会福祉協議会、介護サービス事業者等と連携し、ボランティア団体、町内会等地域住民が行う主体的な活動を支援し、高齢者が利用しやすい地域包括ケアシステムの構築の充実を図ります。

① 地域包括支援センターの運営

高齢者に総合的・継続的に支援・サービス提供をするために、地域包括支援センターを中心として清水町社会福祉協議会、介護サービス事業者等関係機関との連携、情報の共有等を進め、高齢者を継続的に支援します。

② 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。

③ 認知症施策の推進

ア 認知症総合支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症地域支援推進員等の人材の養成を行い、認知症高齢者の初期予防や介護する家族への相談業務等の総合的支援ができるよう体制を整備します。また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を促進するとともに、認知症初期集中支援チーム等の取り組みを推進します。

イ 認知症見守り事業

徘徊高齢者 SOS ネットワークシステム事業により、徘徊時にスムーズに対応できるよう支援します。また、北海道が実施する行方不明・身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトと連携し迅速な対応を図っていきます。

ウ 若年性認知症施策の強化

若年性認知症と診断された方やその家族に対し、認知症総合支援事業をとおして支援していきます。

① 生活支援サービスの体制整備事業

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、生活支援・介護予防サービスの基盤整備のための地域資源の発掘や担い手の養成を行います。また、地域ケア会議を開催し多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築を行います。

② 総合相談支援事業/権利擁護事業

介護保険サービスにとどまらない様々な形での高齢者を支援するために、地域における様々な関係者とのネットワークの構築、ネットワークをとおした高齢者の心身の状況・家庭環境等の実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談の対応から継続的・専門的相談支援を行い、権利擁護の観点から対応・支援します。成年後見が必要な利用者を支援します。

ア 居宅介護支援事業

高齢者・家族からの在宅福祉サービス等各種福祉サービスの利用相談・利用調整により高齢者の生活を支援します。また、指定居宅介護支援事業所として要介護認定者のケアプランを担当します。

イ 苦情処理体制

介護サービス、要介護認定、介護保険料等への苦情・不服への北海道国民健康保険団体連合会、北海道介護保険審査会への窓口として対応するとともに、高齢者、家族からの直接の窓口として対応します。

ウ 虐待防止の推進

福祉関係者、住民団体等と連携し、高齢者への身体的・心理的・経済的虐待の防止、また介護放棄等の防止を図ります。

エ 介護給付の適正受給

介護サービスを必要とする高齢者が、適切な認定、適切な支援計画による適切なサービスを受けられるように、支援事業所、サービス事業所と連携して介護サービスを適切に給付します。

オ 療養病床の転換への対応

療養病床を有する病院等の療養病床の廃止、転換等に伴う入院患者関係者からの介護 相談に応じ、安心してサービスの提供が受けられるように支援します。

(3) 任意事業

① 介護給付等費用適正化事業

介護(予防)給付について、不要なサービス提供を防止し、介護給付費等費用の適正化を図るため、認定調査状況チェック、住宅改修等の点検、介護給付費通知等に取り組みます。

② 家族介護支援事業

介護方法の習得や地域での見守り・支援の体制を整え、要介護被保険者を介護する家族の方の支援を図ります。

③ その他の事業

被保険者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう、支援のための事業を行います。

- a 町の申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立て費用や、成年後見人 等の報酬の助成を行います。
- b 高齢者等に電話・訪問を行い、日常生活のさまざまな相談支援、安否確認を行います。

6 介護給付等対象外サービスの整備

(1) 在宅福祉サービス

① 給食サービス

虚弱高齢者等に定期的に居宅を訪問して食事を提供します。併せて、利用者の安否確認をし、異常がある場合は迅速な対応を図ります。

② 移送サービス

介護保険サービスによる外出支援、有償移送サービスの提供も考慮しながら、外出が困難な高齢者に移送サービスを提供します。

③ 除雪サービス

高齢者が冬期間を快適、安全に生活できるように、地域の理解と協力を得ながら迅速に 除雪サービスを提供します。

④ 緊急通報システム

独居・高齢者世帯または重度身体障害者世帯を対象に、急病・けが等に迅速に対応し安全を確保するために緊急通報システムを提供します。

⑤ 高齢者等短期入所事業

高齢者介護を在宅で続ける家族を支援するために、介護老人福祉施設での高齢者等短期 入所サービスを提供します。

- ⑥ 自立支援ホームヘルプサービス要介護状態への悪化を防止するために、訪問介護サービスを必要とする高齢者に、自立支援ホームヘルプサービスを提供します。
- ⑦ 生きがいデイサービス心身機能の低下を防ぎ、生きがいを持って生活を送るために、生きがいデイサービスを 提供します。
- ⑧ 地域で支える介護基盤(ミニデイサービス・たまり場構想)
 NPO法人等関係団体により提供されている託老事業を支援します。



(2) 保健事業

① 健康教育

町内会等の保健係の協力や出前講座を活用し、町内会・団体等に積極的な働きかけを行い、多くの町民に健康知識の普及を図り、寝たきりや認知症の原因となる糖尿病をはじめ、生活習慣病の予防、悪化防止を中心とした健康教室を実施します。

区分	平成27年度	平成28年度	平成 29年度
開催回数 (回)	50	50	50
被指導者数(人)	520	520	520

② 健康診査

町民の健診に対する意識の高揚を図り、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療と 生活習慣の改善のために受診率の向上に努めます。

×	分	平成27年度	平成 28年度	平成 29年度
特定健診	対象者数	2, 457	2, 422	2, 399
40歳以上の国保	受診者数	737	848	960
し加入者が対象	受診率	30.0%	35.0%	40.0%
⊞ ħॉ ఓ t�ē≫	対象者数	2, 800	2, 800	2, 800
胃がん検診 (40 歳以上が対象)	受診者数	620	620	620
(40 成以上が対象)	受診率	22. 1%	22. 1%	22. 1%
肺がん検診・	対象者数	2, 800	2, 800	2, 800
CT 肺がん検診	受診者数	700	700	700
(40 歳以上が対象)	受診率	25.0%	25.0%	25.0%
十四十八十十十二个	対象者数	2, 800	2, 800	2, 800
大腸がん検診 (40 歳以上が対象)	受診者数	700	700	700
(40 成以上が刈象)	受診率	25.0%	25.0%	25. 0%
子宮がん検診	対象者数	2, 100	2, 100	2, 100
〔20 歳以上の〕	受診者数	240	240	240
し女性が対象	受診率	11. 4%	11.4%	11. 4%
乳がん検診	対象者数	1,620	1, 600	1, 600
〔40 歳以上の〕	受診者数	300	300	300
し女性が対象	受診率	18. 5%	18.8%	18.8%
骨粗しょう症	対象者数	2, 100	2, 050	2, 000
〔18歳以上の〕	受診者数	100	100	100
し女性が対象	受診率	4. 8%	4. 9%	5. 0%

③ 健康相談

老人クラブや健診後の健康相談を行い、随時町民の健康の相談に対応します。地域の高齢者の身体・生活状況を把握し、寝たきり・認知症・閉じこもり予防のため健康相談を実施します。

区分	平成27年度	平成 28年度	平成 29年度
開催回数 (回)	40	40	40
参加人数(人)	400	400	400

④ 訪問指導

健診の要指導者、生活習慣病、精神疾患、閉じこもり、軽度認知症、虚弱者やその家族 を対象に訪問し、健康状態の確認と適切な指導を実施します。

区分		区 分 平成27年度 平成28		平成 29年度
指導実人数()	人	100	100	100
指導延人数()		140	140	140

⑤ 栄養改善事業

高齢者の健康維持のため、低栄養予防やロコモティブシンドローム(運動機症候群)予防に取り組みます。食生活改善推進員と連携し、「元気で長生き料理教室」の実施をはじめ、栄養・食生活の情報を地域に提供します。

区		分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
開催	□ 数	Z (□)	13	13	13
実 施	人数	7 (人)	300	300	300

(3) 高齢者福祉サービス

① 養護老人ホーム

身体上、精神上、経済上、環境上等の事由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所を措置します。

② 有料老人ホーム等

家庭環境、住宅事情等により自宅での生活が困難な高齢者のための有料老人ホーム等の施設について、民間事業者が整備できるよう取組ます。

(4) 生きがいづくり・健康づくり事業

① 老人クラブ活動

個々の会員が生きがいを持ち活動する老人クラブへの加入促進、会員数を拡大します。

② 高齢者スポーツ大会

高齢者の健康づくりの場、親睦の場として高齢者スポーツ大会を開催します。

③ ウォーキング事業

早起き歩こう走ろう会の開催、さわやかプラザの利用促進、高血圧や肥満、糖尿病等生活習慣病の予防に効果のあるウォーキングを推進します。

④ 町民バス

保健・福祉団体、社会教育団体等に有効に利用されるよう努めます。

⑤ 社会参加

豊富な知識、経験を有する高齢者の社会活動・団体活動参加、就労の支援をします。

(5) 高齢者住宅・公共施設

高齢者が快適で安全に生活できる住宅への改修の相談に対応し、高齢者用公営住宅、施設、 道路等整備にも配慮します。

(6) 生涯学習

高齢者学級登録者のアンケート結果の反映、運営委員会での協議等意見要望を取り入れた 学習活動を実施します。

(7) 就労対策

高齢者の働く場を確保し、生きがいを持った生活ができるよう清水町シルバー人材センターの事業を支援します。

第4章 介護保険の事業費の見込み

1 介護保険費用の推計

(1) 標準給付費の推計

① 介護給付費

(単位:千円)

				(単位:十円)
区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
介護予防サービス費				
介護予防訪問介護	6,942	6,942	3,000	16,884
介護予防訪問入浴介護	145	145	145	435
介護予防訪問看護	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	387	416	416	1,219
介護予防通所介護	26,986	28,590	10,000	65,576
介護予防通所リハビリテーション	10,110	10,120	10,120	30,350
介護予防短期入所生活介護	543	543	543	1,629
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,265	1,431	1,490	4,186
介護予防特定福祉用具購入費	709	771	805	2,285
介護予防住宅改修費	1,371	1,447	1,708	4,526
特定介護予防施設入居者生活介護	3,245	3,895	3,895	11,035
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	3,000	3,000	3,000	9,000
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,871	4,871	4,871	14,613
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,130	1,130	1,130	3,390
介護予防支援	6,505	6,505	6,505	19,515
介護予防給付費合計(小計)	67,209	69,806	47,628	184,643
居宅サービス費	31,233	33,333	11,020	10 1,0 10
訪問介護	15,230	16,003	17,595	48,828
訪問入浴介護	2,438	2,668	2,668	7,774
訪問看護	995	995	995	2,985
居宅療養管理指導	502	614	768	1,884
通所介護	74,728	79,820	84,584	239,132
通所リハビリテーション	7,451	7,581	7,798	22,830
短期入所生活介護	47,000	47,000	47,000	141,000
短期入所療養介護(老健)	1,322	1,322	1,321	3,965
福祉用具貸与	9,600	10,971	10,971	31,542
特定福祉用具購入費	610	671	762	2,043
住宅改修費	1,902	2,132	2,244	6,278
特定施設入居者生活介護	22,633	24,897	27,160	74,690
地域密着型サービス				
認知症対応型通所介護	5,000	8,000	8,000	21,000
小規模多機能型居宅介護	88,521	88,521	88,521	265,563
認知症対応型共同生活介護	108,289	128,895	128,895	366,079
地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護	96,121	96,121	96,121	288,363
施設サービス費				
介護老人福祉施設	180,127	180,127	180,127	540,381
介護老人保健施設	161,334	161,334	161,334	484,002
介護療養型医療施設				
(平成32年度以降は転換施設)	4,656	4,656	4,656	13,968
居宅介護支援	20,753	22,137	22,137	65,027
介護給付費合計(小計)	849,212	884,465	893,657	2,627,334
総給付費合計	916,421	954,271	941,285	2,811,977
ラリカロー	J10,421	504,∠11	J4 1,20J	ے,ں ، ۱۱٫۳۱۱ کے۔ ا

(単位:千円)

	TI# 0 0 F F	(単位・十円) 一一一一
区 分	平成32年度	平成37年度
介護予防サービス費	_	
介護予防訪問介護	0	0
介護予防訪問入浴介護	1,459	1,459
介護予防訪問看護	0	0
介護予防居宅療養管理指導	416	416
介護予防通所介護	0	0
介護予防通所リハビリテーション	10,120	10,120
介護予防短期入所生活介護	543	543
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,580	1,895
介護予防特定福祉用具購入費	1,235	1,312
介護予防住宅改修費	2,537	2,661
特定介護予防施設入居者生活介護	7,789	7,789
地域密着型介護予防サービス		
介護予防認知症対応型通所介護	3,000	3,000
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,877	4,877
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,130	1,130
介護予防支援	6,505	6,505
介護予防給付費合計(小計)	41,191	41,707
居宅サービス費		
訪問介護	22,431	25,893
訪問入浴介護	2,668	2,668
訪問看護	1,000	1,000
居宅療養管理指導	1,720	1,905
通所介護	118,918	153,609
通所リハビリテーション	8,664	8,664
短期入所生活介護	47,000	47,000
短期入所療養介護(老健)	1,330	1,330
福祉用具貸与	13,700	13,700
特定福祉用具購入費	914	914
住宅改修費	2,800	2,800
特定施設入居者生活介護	28,000	28,000
地域密着型サービス	20,000	20,000
認知症対応型通所介護	8,000	8,000
小規模多機能型居宅介護	88,521	88,521
認知症対応型共同生活介護	129,000	129,000
地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護	96,121	96,121
施設サービス費	50,121	50,121
介護者人福祉施設	210,376	210,376
介護老人保健施設	161,000	161,000
介護療養型医療施設	101,000	101,000
「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	0	0
居宅介護支援	27,680	27,680
介護給付費合計(小計)	969,843	1,008,181
総給付費合計	1,011,034	1,049,888
ום 只 נו חיושייי	1,011,004	1,043,000

② 特定入所者介護(介護予防)サービス費給付額

町民税世帯非課税等の低所得者が施設サービス(介護保険施設および地域密着型介護者人福祉施設)や短期入所サービスを利用した場合の、食費・居住費(滞在費)の負担限度額を超えた補足給付見込み額です。各年度の対象サービス見込量から給付費を推計し、介護保険制度改正(平成27年度8月施行)による見直しを考慮しました。

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
給付費	67, 500	60, 000	60, 000	72, 000	72, 000

③ 高額介護(介護予防)サービス費給付額

介護保険サービスを利用した場合の自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額の給付見込み額です。第5期計画期間の給付状況から給付費を推計し、介護保険制度改正による見直しを考慮しました。

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
給付費	30, 000	30, 000	30,000	30, 000	30, 000

④ 高額医療合算介護(介護予防)サービス費給付額

同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療保険と介護保険の両方の世帯負担額の合計が、 一定の負担限度額を超えた額の給付見込み額です。第5期計画期間の給付状況と平成27 年度からの改正内容を考慮し給付費を推計しました。

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
給付費	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000

⑤ 審查支払手数料

請求の審査及び支払を代行する国民健康保険団体連合会への手数料です。

(単位:千円)

×	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
手数	效料	782	782	782	782	782

(2) 標準給付費見込額

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
総給付費(一定以上所得者 負担の調整後)	907,256,790円	935,185,580円	913,046,450円	2,755,488,820円
総給付費	916,421,000円	954,271,000円	941,285,000円	2,811,977,000円
特定入所者介護サービス費等 付額 (資産等勘案調整後)	67,500,000 円	60,000,000円	60,000,000円	187,500,000円
高額介護サービス費等給付額	到0,000,000円	30,000,000円	30,000,000円	90,000,000円
高額医療合算介護サービス費 給付額	等 4,000,000円	4,000,000円	4,000,000円	12,000,000円
算定対象審査支払手数料	782,000円	782,000円	782,000円	2,346,000円
標準給付費見込額	1,009,538,790円	1,029,967,580円	1,017,241,300円	3,056,747,670円
報酬改定後給付見込額(A)	984,680,667円	1,003,670,466円	992,322,386円	2,980,673,519円

区	分	平成32年度	平成 37 年度
総給付費(一定以上所 負担の調整後)	得者	960,479,450円	997,393,600円
総給付費		1,011,031,000円	1,049,888,000円
特定入所者介護サービ 付額(資産等勘案調整		72,000,000円	72,000,000円
高額介護サービス費等	給付額	30,000,000円	30,000,000円
高額医療合算介護サー 給付額	・ビス費等	4,000,000円	4,000,000円
算定対象審査支払手数	(料	782,000円	782,000円
標準給付費見込額		1,091,496,480円	1,129,184,860円
報酬改定後給付見込額	(A)	1,064,961,699円	1,101,626,830円

^{※(}A)は、介護報酬改定率(全体で▲2.27%)を反映させた標準給付額の見込額です。

(3) 地域支援事業費

地域支援事業費については、保険料対象経費の予算の推計であり、平成29年度の生活支援 総合事業を実施した事業推計額です。

(単位:円)

×	分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護予防・日常生活	支援総合事業費	10,000,000円	10,000,000円	30,000,000円	50,000,000円
包括的支援事業・日	意事業費	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	60,000,000円
地域支援事業費(B)	30,000,000円	30,000,000円	50,000,000円	110,000,000円

\boxtimes	分	平成32年度	平成37年度
介護予防・日常生活支	援総合事業費	60,000,000円	60,000,000円
包括的支援事業・任意	事業費	20,000,000円	20,000,000円
地域支援事業費(B)		80,000,000円	80,000,000円

(4) 所得段階別加入者数・基準額に対する割合

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成29年度	合計
第 1 号被保険者数	3,348人	3,373 人	3,400人	10,121人
前期 (65~74 歳)	1,536人	1,536人	1,538人	4,610人
後期 (75歳~)	1,812人	1,837人	1,862人	5,511 人

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
所得段階別加入割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第 1 段階:生活保護、所得 80 万円以下	19.3%	19.3%	19.1%	19.2%
第2段階:非課税世帯で本人所得 120万 円以下	7.8%	8.4%	8.3%	8.2%
第3段階:非課税世帯で本人所得 120万 円を超え	7.2%	7.6%	7.7%	7.5%
第4段階:課税世帯で本人所得80万円 以下	15.0%	14.9%	15.2%	15.0%
第5段階:課税世帯で本人所得80万円を 超え	13.0%	13.0%	12.8%	13.0%
第6段階:課税世帯で本人所得120万 未満	16.4%	16.1%	16.1%	16.2%
第7段階:所得120万円以上190万円 未満	11.3%	11.3%	11.4%	11.3%
第 8 段階: 所得 190 万円以上 290 万円 未満	7.0%	6.4%	6.4%	6.6%
第9段階:所得290万円以上	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
승計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得段階別被保険者数	3,264 人	3,288 人	3,315人	10,121人
第 1 段階 :生活保護、所得 80 万円以下	646人	651人	649人	1,947人
第2段階 : 非課税世帯で本人所得 120万 円以下	261 人	283人	282人	827人
第3段階 : 非課税世帯で本人所得 120万 円を超え	241人	256人	262 人	759人
第4段階 : 課税世帯で本人所得80万円 以下	502人	503人	517人	1,522 人
第5段階 : 課税世帯で本人所得80万円 を超え	435人	438人	434 人	1,309人
第6段階 : 課税世帯で本人所得 120万 円未満	549人	543人	547人	1,640 人
第7段階 : 所得 120 万円以上 190 万円 未満	378人	381人	338人	1,147人
第 8 段階 : 所得 190 万円以上 290 万円 未満	234 人	216人	218人	668人
第9段階: 所得290万円以上	100人	101人	102人	304人
合計	3,348人	3,373 人	3,400人	10,121人

所得段階別加入割合補正後被保険者数(C) 3,264人 3,288人 3,315人 9,867

[※]算出上の単数整理により、加入者割合等について差異が生じることがあります。

(5) 第1号被保険者の保険料推計

介護保険の費用負担割合は、標準給付費(A)と地域支援事業(B)の費用の50%が保険料負担となります。第6期計画における保険料負担割合は65歳以上の第1号被負担分が22%と40歳以上65歳未満の第2号被保険者が28%となります。また、財政安定化基金拠出金見込額について確定していないことから算出せず、第1号被保険者負担相当額(D)から調整交付金見込額(I)と準備基金の1,650万円を取崩すことにより、保険料の基準額が月額5,100円と推計されたことから、第5期より600円増の月額5,100円(第5期との比較13.3%増)を第6期の保険料といたします。

(単金:円)

				1 1 1 1
_	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
標準給付費見込額(A)	984,680,667円	1,003,670,466円	992,322,386円	2,980,673,519円
地域支援事業費(B)	30,000,000円	30,000,000円	50,000,000円	110,000,000 円
第 1 号被保険者負担分相当額 (D) 22%	228,698,534 円	233,192,868円	234,793,086円	696,684,487円
調整交付金相当額(E)	50,476,940円	51,498,379円	50,862,065円	152,837,384円
調整交付金見込交付割合(H)	7.20%	7.20%	7.20%	
後期高齢者加入割合補正係数(F)	0.9303	0.9303	0.9303	
所得段階別加入割合補正係数(G)	0.9750	0.9750	0.9750	
調整交付金見込額(I)	70,897,000円	72,264,000円	71,447,000円	214,608,000円

財政安定化基金拠出金見込額(J)				0円
財政安定化基金拠出率		0.000%		
財政安定化基金償還金	0円	0円	0円	0円
準備基金の残高 (平成 26 年度末の見込額)				20,000,000円
準備基金取崩額				16,500,000円
審査支払手数料 1 件あたり単価	68.00円	68.00円	68.00円	
	11,500件	11,500件	11,500件	
保険料収納必要額(L)				597,873,850円

了是体操不规则学

1	保険料の基準額		
	年額保険料		61,200円
	月額保険料		5,100円



※介護給付費準備基金の状況から 1,650万円を取り崩すこと により、141円を抑制します。

2 第6期の第1号被保険者の保険料

(1) 所得段階別の保険料基準額に対する割合と年間保険料

EJL DEK		-	1.1.0.四.3.答の悪味	平成 27	~28 年度	平成 29 年度	
段階		4	大の収入等の要件	割合	保険料	割合	保険料
			生活保護受給者、老齢福祉年金	0.45 倍	27,540 円	0.3 倍	18,360円
第1			受給者	公費 0.05 倍	3,060 円	公費 0.2 倍	12,240円
35 I			前年の公的年金等収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下	0.45 倍	27,540 円	0.3 倍	18,360円
	世帯全 大 が市町	が市町村	の人	公費 0.05 倍	3,060円	公費 0.2 倍	12,240円
第2	一人が	民税非課 税	前年の公的年金等収入額と合計 所得金額の合計が80万円を超	0.75 倍	45,900円	0.5 倍	30,600円
おと	町村	170	え 120 万円以下の人	公費0倍		公費 0.25 倍	15,300円
第3	本人が町村民税非課 (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	前年の公的年金	前年の公的年金等収入額と合計 所得金額の合計が 120 万円を	0.75 倍	45,900円	0.7倍	42,840円
20 0			超える人	公費0倍		公費 0.05 倍	3,060 円
第4	彻	世帯の誰 かに市町 村民税が	前年の公的年金等収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下 の人	O.9 倍	55,080円	O.9 倍	55,080 円
第5		課税されている	前年の公的年金等収入額と合計 所得金額の合計が80万円を超 える人	1.0倍	61,200円	1.0 倍	61,200円
第6	本人が町村民 税課税		前年の公的年金等収入額と合計 所得金額の合計が 120 万円未 満の人	1.2 倍	73,440 円	1.2 倍	73,440 円
第7			前年の合計所得金額合計の合計 が 120 万円以上 190 万円未 満の人	1.3倍	79,560 円	1.3 倍	79,560 円
第8			前年の合計所得金額合計の合計 が 190 万円以上 290 万円未 満の人	1.5倍	91,800円	1.5倍	91,800円
第9			前年の合計所得金額合計の合計 が 290 万円以上の人	1.7 倍	104,040 円	1.7 倍	104,040円

- ※第6期計画における保険料設定における改正点は、低所得者に配慮して負担能力に応じた負担を求める観点から、所得金額に応じた多段階化と軽減強化を図った設定となります。
- ・保険料負担割合が21%から22%に引き上げられます。
- ・低所得者の保険料負担の軽減を図るため、保険料段階の区分を6段階から9段階とします。
- ・さらなる低所得者に対する軽減措置として、第1段階は生活保護受給者と前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者、第2段階は非課税世帯で所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の者、第3段階は非課税世帯で合計所得金額の合計が120万円を超える者について、上記の表のとおり軽減措置を行い保険料の軽減をいたします。
- ・基準所得金額が(第6段階から9段階の区分)が細分化され、第9段階については290万円 以上とし1.7倍で設定いたします。

3 平成32年度、平成37年度の保険料推計(参考)

第6期計画の保険料推計を基に、平成32年、平成37年度の保険料推計を参考に掲載します。 平成32年度については、第1号被保険者負担割りが23%、平成37年は24%として推計しています。

(単位:円)

		(半世・ロ)
	平成 32 年度	平成 37 年度
第 1 号被保険者数	3,477 人	3,409人
前期(65~74歳)	1,540 人	1,290 人
後期(75 歳~)	1,937人	2,119人
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	3,361 人	3,299 人
標準給付費見込額(A)	1,064,961,699円	1,101,626,830円
地域支援事業費(B)	80,000,000円	80,000,000円
第 1 号被保険者負担分相当額(D)	269,444,190円	290,204,366 円
調整交付金相当額(E)	54,574,824 円	56,459,243 円
調整交付金見込交付割合(H)	6,69%	6.69%
後期高齢者加入割合補正係数(F)	0.9472	0.9659
所得段階別加入割合補正係数(G)	0.9666	0.9998
調整交付金見込額(I)	71,246,000円	73,699,000円
財政安定化基金拠出金見込額(J)	0円	0円
財政安定化基金拠出率	0.00%	0.00%
財政安定化基金償還金	0円	0円
準備基金の残高(各前年度末の見込額)	20,000,000円	20,000,000円
準備基金取崩額	10,000,000円	10,000,000円
審査支払手数料 1 件あたり単価	69円	69円
審查支払手数料支払件数	11,500件	11,500件
保険料収納必要額(L)	235,343,276円	254,972,781 円
予定保険料収納率	99.00%	99.00%
	·	
保険料の基準額		
年額(参考額)	70,731 円	78,071 円
月額(参考額)	5,894 円	6,506 円

※ 平成32年度、平成37年度については、国の示す割合で推計しています。上記保険料については、あくまでも今後の介護保険事業の参考としてご覧ください。

《資料》

日常生活圏域ニーズ調査集計報告書

一清水町日常生活圏域ニーズ調査ー

集計報告書

この調査は、第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

1. 調査の対象 平成26年4月1日現在で町内在住の65歳以上の方。ただし調査の内容から、施設入所者、調査発送時点での死亡者を除外しました。

調査票発送件数 2,981件 (総数3,231件(施設等241件、死亡2件、郵送未着7件を除く)

2. 調査票 別紙の通り

調査項目については厚生労働省において第6期計画の策定に当たって調査すべき項目を定めており、今回の調査について独自項目は追加しなかった。

3. 調査実施方法

調査は、対象者宛に調査票を郵送し、ご本人または、ご家族に記入をしていただき、同封する料金受取人払郵便(町が郵便料を負担)の返信用封筒を利用し、郵送いただく方法としました。また、窓口への提出も受け付けました。

4. 調査実施期間

調査用紙発送 4月21日(月) 提出期限 5月15日(木) 最終提出受付 6月23日(月)

5. 調査実施の周知および協力要請

調査の実施について広報お知らせ版で広く町民へ周知しました。また民生委員、介護・医療関係事業所へ調査実施の周知を行い、調査対象者からの相談に対応していただけるよう協力を要請しました。

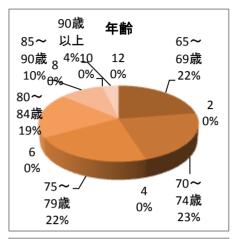
6. 調査票回収結果

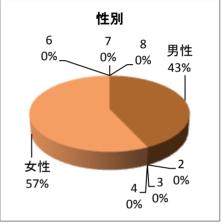
郵便 1,868件 窓口提出 176件 計2,044件 回収率 68,57%

調査対象者の年齢別内訳

今回の調査は平成26年4月1日現在で町内在住の65歳以上の方3,231名のうち、施設入所者、調査発送時点で 資格を喪失された方等を除く2,981名へ調査票を郵送し、2,044名より回答をいただきました。年齢別内訳は以下 の通りとなっています。

年齢別内訳(単位:名)					
区分	合計	男性	女性		
65~69歳	460	204	256		
70~74歳	461	200	261		
75~79歳	449	194	255		
80~84歳	391	176	215		
85~90歳	206	83	123		
90歳以上	77	22	55		
計	2,044	879	1,165		





回答いただいた方の割合は、65歳~69歳、70~74歳、75~79歳が22~23%ずつで同程度ですが、高齢になるほど人口にも比例し割合が減っています。また男性43%に対し女性が57%と多くなっています。以下調査の結果を設問ごとにまとめました。

日常生活圏域ニーズ調査回答集計結果

問 1 あなたのご家族や生活状況について

Q1. 家族構成をお教えください

一人暮らし	家族などと同居	その他	無回答
384	1,571	35	54

Q1-1. ご自分を含めて何人で暮らしていますか

2人	3人	4人	5人以上	無回答
973	306	115	124	0

Q1-1. また、同居されている方はどなたですか

配偶者(夫•妻)	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟·姉妹	その他
1,247	400	187	148	151	35	57

Q1-2. 日中、一人になることがありますか

よくある	たまにある	ない	無回答
442	687	227	165

Q2. あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

介護・介助は必要ない	必要だが受けていない	受けている	無回答
1,401	171	188	284

Q2-1. 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか(いくつでも)

脳卒中	心臓病	がん	呼吸器の病気	関節の病気	認知症	パーキンソン病
57	44	25	21	60	43	9
糖尿病	視覚・聴覚障害	骨折∙転倒	脊椎損傷	高齢による衰弱	その他	不明
40	24	36	19	96	33	2

Q2-2. 主にどなたの介護・介助を受けていますか

配偶者	息子	娘	子の配偶者	孫
47	24	29	4	1
兄弟•姉妹	介護サービスのヘルパー	その他	無回答	
2	36	15	30	

Q2-3、主に介護・介助している方の年齢は、次のどれですか

65歳未満	65~74歳	75~84歳	85歳以上	無回答
67	34	35	18	34

Q3. 年金の種類は次のどれですか

国民年金	厚生年金(企業年金あり)	厚生年金(企業年金なし)	共済年金	無年金	その他	無回答
888	473	353	188	7	20	115

Q4. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

苦しい	やや苦しい	ややゆとりがある	ゆとりがある	無回答
300	864	625	79	176

Q5. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

一戸建て	集合住宅	無回答
1,748	168	128

Q6. お住まいは次のどれにあたりますか

持家	民間賃貸住宅	公営賃貸住宅	借間	その他	無回答
1,671	49	149	22	29	124

Q7. お住まい(主に生活する部屋)は2階以上にありますか

はい	いいえ	無回答
346	1,480	218

Q7-1. お住まいにエレベーターは設置されていますか

はい	いいえ	無回答
8	287	51

問 2 運動・閉じこもりについて

Q1. 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか

はい	いいえ	無回答
961	834	249

Q2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっていますか

はい	いいえ	無回答
1,454	463	127

Q3. 15分くらい続けて歩いていますか

はい	いいえ	無回答
1,421	500	123

Q4. 5m以上歩けますか

はい	いいえ	無回答
1,786	132	126

Q5. 週に1回以上は外出していますか

はい	いいえ	無回答
1,695	238	111

Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

はい	いいえ	無回答
688	1,231	125

Q7. 外出を控えていますか

はい	いいえ	無回答
512	1,380	152

Q7-1. 外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

病気	障害(後遺症など)	足腰などの痛み	トイレの心配	耳の障害
89	34	290	86	56
目の障害	外での楽しみがない	経済的に出られない	交通手段がない	その他
51	51	50	57	48

Q8. 買物、散歩で外出する頻度はどのくらいですか(それぞれ1つ)

A. 買物

ほぼ毎日	週4,5日	週2, 3日	週1日	週1日未満	無回答
194	181	635	324	295	415

B. 散歩

ほぼ毎日	週4,5日	週2, 3日	週1日	週1日未満	無回答
409	154	253	96	321	811

Q9. 外出する際の移動手段は何ですか(いくつでも)

徒歩	自転車	バイク	自動車(自分で運転)	自動車(人に乗せてもらう)	汽車	路線バス
617	325	32	1,055	539	162	37
病院や施設のバス	車いす	電動車いす(カート)	歩行器・シルバーカー	タクシー	その他	
61	26	4	31	206	22	

問 3 転倒予防について

Q1. この1年間に転んだことがありますか

はい	いいえ	無回答
560	1,370	114

Q2. 転倒に対する不安は大きいですか

はい	いいえ	無回答
972	893	179

Q3. 背中が丸くなってきましたか

はい	いいえ	無回答
768	1.146	130

Q4. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか

はい	いいえ	無回答
1,320	619	105

Q5. 杖を使っていますか

はい	いいえ	無回答
325	1,588	129

問 4 口腔・栄養について

Q1. 6カ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか

はい	いいえ	無回答
273	1.556	215

Q2. 身長、体重(肥満度:BMI=体重/身長/身長)

やせ BMI<18.5	普通 18.5≦BMI<25	肥満 25≦BMI	無回答
83	1,133	619	209

Q3. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

はい	いいえ	無回答
638	1,314	92

Q4. お茶や汁物等でむせることがありますか

はい	いいえ	無回答
580	1.377	87

Q5. 口の渇きが気になりますか

はい	いいえ	無回答
643	1,290	111

Q6. 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか

はい	いいえ	無回答
1,730	232	82

Q7. 定期的に歯科受診(健診を含む)をしていますか

はい	いいえ	無回答
546	1 358	140

Q8. 入れ歯を使用していますか

はい	いいえ	無回答
1.372	580	92

Q8-1. (入れ歯のある方のみ) 噛み合わせは良いですか

はいいえ		無回答
1.086	229	57

Q8-2. (入れ歯のある方のみ)毎日入れ歯の手入れをしていますか

はい	いいえ	無回答
1,282	67	23

Q9. 1日の食事の回数は何回ですか

3食	2食	1食	4•5食	無回答
1,842	85	8	6	103

Q10. 食事をぬくことがありますか

はい	いいえ	無回答
288	1,630	126

Q11. 自分一人ではなく、どなたかと食事をすることはありますか

はい	いいえ	無回答
1,678	239	127

Q11-1. (はいと回答した方のみ) 食事をともにする方はどなたですか(いくつでも)

家族	近所の人や友人	ディサービスの仲間	その他
1,430	361	67	108

問 5 物忘れについて

Q1. 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか

はい	いいえ	無回答
442	1,479	123

Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

はい	いいえ	無回答
1 734	226	84

Q3. 今日が何月何日かわからない時がありますか

はい	いいえ	無回答	
561	1 394	89	

Q4. 5分前のことが思い出せますか

はい	いいえ	無回答
1.657	290	97

Q5. その日の活動(食事をする、衣服を選ぶなど)を自分で判断できますか

I	困難なくできる	いくらか困難であるができる	合図や見守りが必要	判断できない	無回答
ĺ	1.677	195	46	17	109

Q6. 人に自分の考えをうまく伝えられますか

伝えられる	いくらか困難であるができる	合図や見守りが必要	判断できない	無回答
1,565	301	63	16	99

問 6 日常生活について

Q1. バスや汽車で一人で外出していますか(自家用車でも可)

できるし、してい	る できるけどしていない	できない	無回答
1,443	247	246	108

Q2. 日用品の買物をしていますか

できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
1,552	237	150	105

Q2-1. 日用品の買物をする人は主にどなたですか

	同居の家族	別居の家族	その他	無回答
Γ	284	57	0	46

Q3. 自分で食事の用意をしていますか

できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
1,315	410	196	123

Q3-1. 食事の用意をする人は主にどなたですか

同居の家族	別居の家族	その他	無回答
503	28	5	70

Q4. 請求書の支払いをしていますか

できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
1,514	271	131	128

Q5. 預貯金の出し入れをしていますか

できるし、している	できるけどしていない	できない	無回答
1,486	308	159	91

Q6. 食事は自分で食べられますか

I	できる	一部介助があればできる	できない	無回答
ı	1,915	39	11	79

Q7. 寝床に入るとき、何らかの介助を受けますか

受けない	一部介助があればできる	全面的な介助が必要	無回答
1,874	46	30	94

Q8. 座っていることができますか

できる	支えが必要	できない	無回答
1.814	57	84	89

Q9. 自分で洗面や歯磨きができますか

できる	一部介助があればできる	できない	無回答
1.905	25	36	78

Q10. 自分でトイレができますか

できる	一部介助があればできる	できない	無回答
1,915	26	28	75

Q11. 自分で入浴ができますか

できる	一部介助があればできる	できない	無回答
1,838	69	65	72

Q12. 50m以上歩けますか

できる	一部介助があればできる	できない	無回答
1,778	57	120	89

Q13. 階段を昇り降りできますか

できる	介助があればできる	できない	無回答
1,692	101	149	102

Q14. 自分で着替えができますか

できる	介助があればできる	できない	無回答
1,887	49	30	78

Q15. 大便の失敗がありますか

ない	ときどきある	よくある	無回答
1,784	144	26	90

Q16. 尿もれや尿失禁がありますか

	ない	ときどきある	よくある	無回答
ſ	1,416	456	75	97

Q17. 家事全般ができていますか

できている	できていない	無回答
1,566	363	115

問 7 社会参加について

Q1. 年金などの書類(役所や病院に出す書類)が書けますか

はい	いいえ	無回答	
1,604	362	78	

Q2. 新聞を読んでいますか

はい	いいえ	無回答	
1,770	215	59	

Q3. 本や雑誌を読んでいますか

はい	いいえ	無回答	
1.425	537	82	

Q4. 健康についての記事や番組に関心がありますか

はい	いいえ	無回答
1.783	188	73

Q5. 友人の家を訪ねていますか

はい	いいえ	無回答
1,181	776	87

Q6. 家族や友人の相談にのっていますか

はい	いいえ	無回答	
1,488	453	103	

Q7. 病人を見舞うことができますか

はい	いいえ	無回答
1,726	231	87

Q8. 若い人に自分からはなしかけることがありますか

はい	いいえ	無回答
1.576	374	94

Q9. 趣味はありますか

はい	いいえ	無回答	
1,577	373	94	

Q10. 生きがいはありますか

はい	いいえ	無回答
1,651	258	135

Q11. 以下のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか

(1) ボランティアのグループ・会

無回答は参加していないものとしてカウントしています

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
34	61	77	83	118	1,671

(2) スポーツ関係のグループやクラブ

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
84	118	99	47	32	1,664

(3) 趣味関係のグループやクラブ

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
50	118	152	74	21	1,629

(4) 老人クラブ

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
9	28	40	35	18	1,914

(5) 町内会・自治会

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
6	8	23	11	1	1,995

(6) 学習・教養サークル・会

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
7	16	30	13	8	1,970

(7) その他の団体や会

I	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
	16	30	30	19	13	1,936

Q12. 以下のような社会参加活動や仕事をどのくらいの頻度でしていますか

(1) 見守りが必要な高齢者を支援する活動 無回答は参加していないものとしてカウントしています

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
23	15	20	3	12	1,971

(2)介護が必要な高齢者を支援する活動

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
14	6	7	2	2	2,013

(3) 子どもを育てている親を支援する活動

I	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
ſ	14	5	3	1	4	2,017

(4) 地域の生活環境の改善(美化)活動

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
14	12	27	6	53	1,932

(5) 収入のある仕事

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない
205	62	21	2	33	1,720

Q13. あなたのまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします。

(1) あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人

配偶者(夫•妻)	同居の子供	別居の子供	兄弟・姉妹・親戚・親・孫
997	297	629	455
近隣の人	知人	その他	そのような人はいない
256	408	85	130

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人

配偶者(夫•妻)	同居の子供	別居の子供	兄弟·姉妹·親戚·親·孫
893	210	506	419
近隣の人	知人	その他	そのような人はいない
283	423	95	203

(3) あなたが病気の時に看病や世話をしてくれる人

配偶者(夫•妻)	同居の子供	別居の子供	兄弟・姉妹・親戚・親・孫
1,113	386	680	205
近隣の人	知人	その他	そのような人はいない
51	50	46	110

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人

配偶者(夫•妻)	同居の子供	別居の子供	兄弟・姉妹・親戚・親・孫
997	166	310	215
近隣の人	知人	その他	そのような人はいない
56	57	71	389

Q14. 家族や友人・知人以外で、何かあった時に相談する相手はだれですか(いくつでも)

町内会・老人クラブ関係者	社会福祉協議会·民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師等
208	277	139	505
地域包括支援センター・役場	その他	そのような人はいない	
103	248	463	

Q15. 友人関係についておうかがいします。

(1) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	会っていない・無回答
239	382	287	34	3	1,099

(2) この一か月で、何人の友人・知人と会いましたか(同じ人に何度会っても一人と数えます)

0人(いない)	1~2人	3~5人	6~9人	10人以上	無回答
20	258	410	111	735	510

(3) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか(いくつでも)

近所・町内会の人	幼なじみ	学生時代の友人	仕事での同僚・元同僚
1,012	141	239	483
趣味やサークルの仲間	ボランティア等活動仲間	その他	いない
607	112	386	120

問 8 健康について

Q1. 普段、ご自分で健康だと思いますか

とて	も健康	まあまあ健康	あまり健康でない	健康でない	無回答
	31	1,196	386	193	138

Q2. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)

高血圧	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症(脂質異常)
858	117	319	285	151
呼吸器の病気	胃腸・肝臓・胆のうの病気	腎臓・前立腺の病気	筋骨格の病気(骨粗しょう症等)	外傷(骨折・転倒等)
123	176	178	338	60
がん(新生物)	血液・免疫の病気	うつ病	認知症(アルツハイマー病等)	パーキンソン病
75	38	30	63	19
目の病気	耳の病気	その他	ない	
444	176	145	137	

Q3. 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいますか

	1種類	2種類	3種類	4種類
	235	276	277	221
	5種類以上	飲んでいない	無回答	
ſ	519	290	226	

Q4. 現在、病院・医院(診療所、クリニック)に通院していますか

	はい	いいえ	無回答
Ī	1,599	284	161

Q4-1. (通院している方のみ) その頻度は次のどれですか

週1回以上	月2~3回	月1回程度	2ヶ月に1回程度	3ヶ月に1回程度	無回答
119	184	741	319	175	61

Q4-2. (通院している方のみ) 通院に介助が必要ですか

はい	いいえ	無回答
263	1,224	112

Q5. 以下の在宅サービスを利用していますか(いくつでも)

訪問診療(医師の訪問)	訪問介護	夜間対応型訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護
16	24	0	9	8
訪問リハビリテーション	通所介護(ディサービス)	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション(デイケア)	小規模多機能型居宅介護
2	89	2	39	13
2 短期入所(ショートステイ)	89 医師や薬剤師などによる療養上の指導	2 定期巡回·随時対応型訪問	39 複合型サービス	13 その他

Q6. お酒は飲みますか

ほぼ毎日飲む	時々飲む	ほとんど飲まない	もともと飲まない	無回答
281	290	543	821	109

Q7. たばこは吸っていますか

ほぼ毎日吸っている	時々吸っている	吸っていたがやめた	もともと吸っていない	無回答
157	35	487	1.231	134

Q8. (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない

はい	いいえ	無回答
411	1.416	217

Q9. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった

はい	いいえ	無回答
288	1 544	212

Q10. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる

はい	いいえ	無回答
578	1,269	197

Q11. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない

はい	いいえ	無回答
446	1,364	234

Q12. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

はい	いいえ	無回答
576	1,279	189

評価結果評価項目別の結果

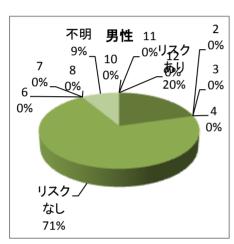
今回行ったニーズ調査票には、基本チェックリストや老研指標などの生活機能を評価できる設問が入っており、これを一定の評価方法で自動的に評価できる、生活支援ソフト(厚生労働省より配布)で評価を行いました。以下に結果をまとめました。

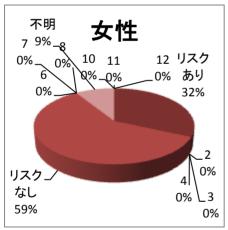
I 機能

基本チェックリストに基づいて①運動器の機能リスク該当者、②閉じこもりリスク該当者③転倒リスク該当者④栄養リスク該当者⑤口腔リスク該当者⑥認知症リスク該当者⑦うつ病リスク該当者⑧虚弱リスク該当者⑨二次予防事業対象者の割合を把握しました。結果は以下の通りです。

①運動器の機能リスク該当者

「リスクあり」は男性20%、女性32%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。

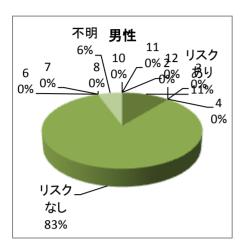


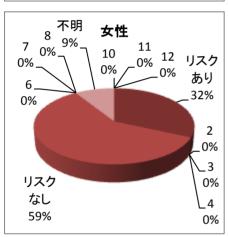


区公	運動器機能リスク			
区刀	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
65~60告	204	14	177	13
00~~09/成	204	7%	87%	6%
70~74歳	200			13
7	200			7%
75~79歳	194			22
70 701130	101			11%
80~84歳	176			17
00 01///50	170			10%
85~90歳	83			8
				10%
90歳以上	22		•	3
				14%
計	879			76
				9%
65~69歳	256			12
				5%
70~74歳	261			15
			,.	6%
75~79歳	255			19 7%
				32
80~84歳	215			15%
				15%
85~90歳	123			12%
				12
90歳以上	55		_	22%
				105
計	1,165			9%
	70~74歳 75~79歳	合計 65~69歳 204 70~74歳 200 75~79歳 194 80~84歳 176 85~90歳 83 90歳以上 22 計 879 65~69歳 256 70~74歳 261 75~79歳 255 80~84歳 215 85~90歳 123 90歳以上 55	日本の	日本

②閉じこもりリスク該当者

「リスクあり」は男性11%、女性32%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。

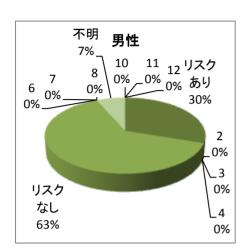


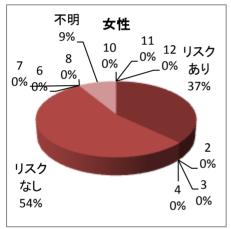


	豆八	閉じこもりリスク			
	区分	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
	65~69歳	204	8	183	13
	OO OO NA	204	4%	90%	6%
	70~74歳	200	14	179	7
	7 0 7 17/1900	200	7%	90%	4%
	75~79歳	194	22	159	13
	, 6 , 6 %		11%	82%	7%
男性	80~84歳	176	30	135	11
	00 0 1/1/20	.,,	17%	77%	6%
	85~90歳	83	14	66	3
			17%	80%	4%
	90歳以上	22	8	12	2
			36%	55%	9%
	計	879	96	734	49
	н	0,0	11%	84%	6%
	65~69歳	256	38	206	12
			15%	80%	5%
	70~74歳	261	52	194	15
	7 0 7 17050	201	20%	74%	6%
	75~79歳	255	77	159	19
	70 70795	200	30%	62%	7%
女性	80~84歳	215	94	89	32
^ -	оо отдух	210	44%	41%	15%
	85~90歳	123	73	35	15
		120	59%	28%	12%
	90歳以上	55	35	8	12
	ひり別気を入土	- 00	64%	15%	22%
	計	1,165	369	691	105
	ПI	1,100	32%	59%	9%

③転倒リスク該当者

「リスクあり」は男性30%、女性37%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。

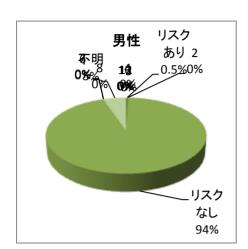


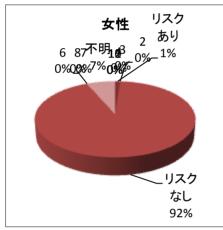


	ᅜᄼ	転倒リスク			
	区分	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
	65~69歳	204	37	158	9
	りり、一つり示义	204	18%	77%	4%
	70~74歳	200	48	146	6
	7	200	24%	73%	3%
	75~79歳	194	53	124	17
	70 701095	101	27%	64%	9%
男性	80~84歳	176	67	90	19
7,11	O O 1 /1/90	170	38%	51%	11%
	85~90歳	83	48	29	6
			58%	35%	7%
	90歳以上	22	12	9	1
			55%	41%	5%
	計	879	265	556	58
	н	070	30%	63%	7%
	65~69歳	256	49	197	10
	00 00/195	200	19%	77%	4%
	70~74歳	261	70	166	25
	70 7千月以	201	27%	64%	10%
	75~79歳	255	88	148	19
	70 70月级	200	35%	58%	7%
女性	80~84歳	215	108	84	23
	OO OT/IIX	210	50%	39%	11%
	85~90歳	123	83	27	13
	ひひょうの成	120	67%	22%	11%
	90歳以上	55	34	10	11
	の成火工	33	62%	18%	20%
	計	1,165	432	632	101
	ПΙ	1,105	37%	54%	9%

④栄養リスク該当者

「リスクあり」は男女ともリスクのある方は少なく、年齢層による差はほぼありません。

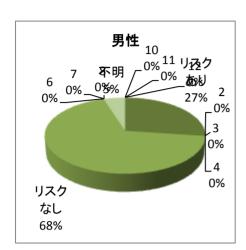


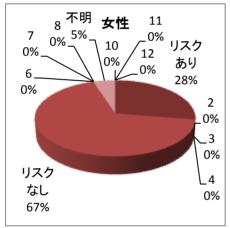


	区分	栄養リスク			
		合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
男性	65~69歳	204	0 0%	198 97%	6 3%
	70~74歳	200	0 0%	194 97%	6 3%
	75~79歳	194	2 1%	180 93%	12 6%
	80~84歳	176	0 0%	159 90%	17 10%
	85~90歳	83	2 2%	78 94%	3 4%
	90歳以上	22	0 0%	20 91%	2 9%
	計	879	4 0.5%	829 94%	46 5%
女性	65~69歳	256	1 0%	248 97%	7 3%
		261	2	240	19
		255	1% 5	92% 240	7% 10
	80~84歳	215	2%	94% 198	4% 15
		123	1% 2	92% 105	7% 16
	90歳以上	55	2% 1	85% 45	13% 9
			2% 13	82% 1,076	16% 76
	計 	1,165	1%	92%	7%

⑤口腔リスク該当者

「リスクあり」は男性27%、女性28%で、男女の差はあまりなく年齢が上がるほど割合が高くなってい

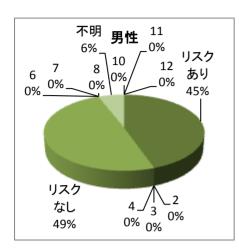


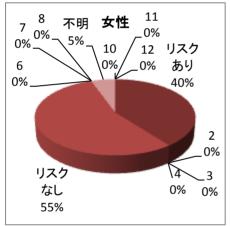


	ᅜᄼ		口服	空リスク	
	区分	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
	65~69歳	204	33	163	8
	00 00 njx	204	16%	80%	4%
	70~74歳	200	42	152	6
	70 717000	200	21%	76%	3%
	75~79歳	194	53	127	14
	7 0 7 0 7 3 2		27%	65%	7%
男性	80~84歳	176	65	100	11
	00 01///95		37%	57%	6%
	85~90歳	83	36	44	3
	00 00/100		43%	53%	4%
	90歳以上	22	10	11	1
			45%	50%	5%
	計	879	239	597	43
	HI	070	27%	68%	5%
	65~69歳	256	39	212	5
	00 00 777	230	15%	83%	2%
	70~74歳	261	61	188	12
	, , , , , , , ,		23%	72%	5%
	75~79歳	255	73	168	14
	, 6 , 6 %	200	29%	66%	5%
女性	80~84歳	215	73	131	11
	00 0 1/1/2		34%	61%	5%
	85~90歳	123	43	71	9
	55 55 July 1	120	35%	58%	7%
	90歳以上	55	33	15	7
			60%	27%	13%
	計	1,165	322	785	58
	ПI	1,100	28%	67%	5%

⑥認知症リスク該当者

「リスクあり」は男性45%、女性40%で、年齢が上がるほど、また男性の方が割合が高くなっています



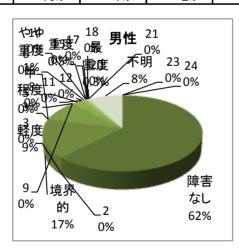


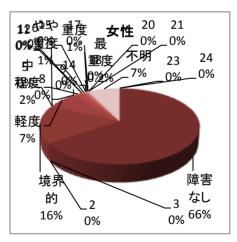
	EZΛ		認知	症リスク	
	区分	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
	65~69歳	204	74	121	9
	05~09成	204	36%	59%	4%
	70~74歳	200	84	104	12
	70 7千万次	200	42%	52%	6%
	75~79歳	194	84	100	10
	70 70 Ngc	104	43%	52%	5%
男性	80~84歳	176	89	70	17
/	OO O+/jix,		51%	40%	10%
	85~90歳	83	48	31	4
	OO OO/195	- 00	58%	37%	5%
	90歳以上	22	13	9	0
			59%	41%	0%
	計	879	392	435	52
	н	070	45%	49%	6%
	65~69歳	256	75	172	9
	00 00/195	230	29%	67%	4%
	70~74歳	261	95	156	10
	7	201	36%	60%	4%
	75~79歳	255	94	146	15
	70 701095	200	37%	57%	6%
女性	80~84歳	215	93	105	17
^ -	OO O 1 ///35,	210	43%	49%	8%
	85~90歳	123	64	50	9
	پرواز کا کا کاراز	120	52%	41%	7%
	90歳以上	55	40	11	4
	ひし内及とヘユー		73%	20%	7%
	計	1,165	461	640	64
	ПI	1,100	40%	55%	5%

⑦認知機能障害程度

「障害なし」は男性62%、女性66%で、6割強の方が認知症の障害はない回答となっています。「境界的」は男性17%、女性16%、「軽度」男性9%、女性7%となっており軽度までで9割弱の方が該当しています。

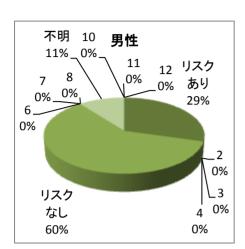
			認知機能障害程度							
	区分	合計	0レベル 障害なし	1レベル 境界的	2レベル 軽度の障害	3レベル 中程度の障害	4レベル やや重度の障害	5レベル 重度の障害	6レベル 最重度の障害	無回答等により不明
	65~69歳	004	154	28	5	1	0	2	0	14
	05~09麻	204	75%	14%	2%	0%	0%	1%	0%	7%
	70~74歳	200	140	26	11	6	0	0	1	16
	/0~/4麻	200	70%	13%	6%	3%	0%	0%	1%	8%
	75~79歳	194	122	36	17	3	2	0	0	14
	75.0 / 35%	134	63%	19%	9%	2%	1%	0%	0%	7%
 男性	80~84歳	176	82	36	23	7	3	2	2	21
新注	80~84成	170	47%	20%	13%	4%	2%	1%	1%	12%
	85~90歳 83	0.3	40	17	17	2	3	0	0	4
		00	48%	20%	20%	2%	4%	0%	0%	5%
	90歳以上 22	22	10	3	5	3	1	0	0	0
		22	45%	14%	23%	14%	5%	0%	0%	0%
	計 879	270	548	146	78	22	9	4	3	69
		073	62%	17%	9%	3%	1%	0.5%	0.3%	8%
	65~69歳	256	204	34	4	0	0	1	0	13
	00~09咸 2	230	80%	13%	2%	0%	0%	0%	0%	5%
	70~74歳	261	197	34	11	2	1	0	1	15
	70~7年成	201	75%	13%	4%	1%	0%	0%	0%	6%
	75~79歳	255	175	50	11	1	0	2	0	16
	70 70 月级	200	69%	20%	4%	0%	0%	1%	0%	6%
女性	80~84歳	215	116	38	26	9	2	0	0	24
	00 OT/JIX	210	54%	18%	12%	4%	1%	0%	0%	11%
	85~90歳	123	53	25	16	10	7	3	0	9
	00 00///	120	43%	20%	13%	8%	6%	2%	0%	7%
	90歳以上	55	20	10	12	2	2	1	1	7
		- 55	36%	18%	22%	4%	4%	2%	2%	13%
	計	1,165	765	191	80	24	12	7	2	84
	ні	1,100	66%	16%	7%	2%	1%	1%	0.2%	7%

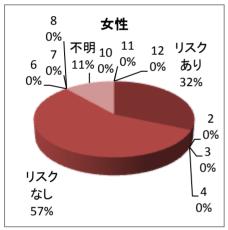




⑦うつ病リスク該当者

「リスクあり」は男性29%、女性32%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。

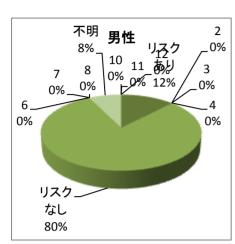


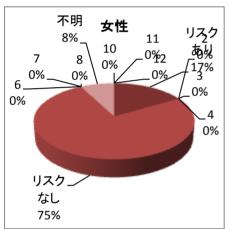


	ᅜᄼ		うつ	病リスク	
	区分	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
	65~69歳	204	37	150	17
	00 00 njst	201	18%	74%	8%
	70~74歳	200	47	141	12
			24%	71%	6%
	75~79歳	194	59	114	21
			30%	59%	11%
男性	80~84歳	176	65 37%	84	27 15%
			37% 41	48% 30	12
	85~90歳	83	49%	36%	14%
			10	9	3
	90歳以上	22	45%	41%	14%
			259	528	92
	計	879	29%	60%	10%
			40	203	13
	65~69歳	256	16%	79%	5%
	70 7445	004	72	160	29
	70~74歳	261	28%	61%	11%
	75 70 塩	055	86	142	27
	75~79歳	255	34%	56%	11%
女性	80~84歳	215	82	103	30
ᆺᄄ	00、04成	213	38%	48%	14%
	85~90歳	123	58	43	22
	00 - 90 成	120	47%	35%	18%
	90歳以上	55	30	12	13
	し	30	55%	22%	24%
	計	1,165	367	663	134
	н	1,100	32%	57%	12%

⑧虚弱リスク該当者

「リスクあり」は男性12%、女性17%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。

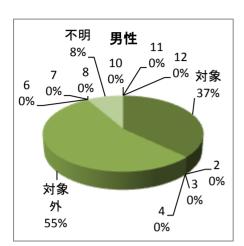


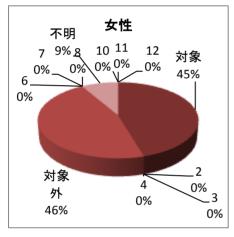


	EZΛ		虚弱	引スク	
	区分	合計	リスクあり	リスクなし	無回答等により不明
	65~69歳	204	5	188	11
	ひり、このの成	204	2%	92%	5%
	70~74歳	200	12	178	10
	7	200	6%	89%	5%
	75~79歳	194	23	154	17
	70 70 Ngg	104	12%	79%	9%
男性	80~84歳	176	34	122	20
<i>7</i> 11	00 0寸//线	170	19%	69%	11%
	85~90歳	83	26	51	6
	OO 00/1/3%	00	31%	61%	7%
	90歳以上	22	8	13	1
	のの例えど入土		36%	59%	5%
	計	879	108	706	65
	ĀΙ	073	12%	80%	7%
	65~69歳	256	8	237	11
	ひかっての成		3%	93%	4%
	70~74歳	261	19	226	16
	70~746%	201	7%	87%	6%
	75~79歳	255	32	211	12
	70~75所以	200	13%	83%	5%
女性	80~84歳	215	50	140	25
	ひひ ひず別処	210	23%	65%	12%
	85~90歳	123	50	55	18
	ひひゃ ひし病処	120	41%	45%	15%
	90歳以上	55	35	12	8
	の成火工	33	64%	22%	15%
	計	1,165	194	881	90
	PΙ	1,100	17%	76%	8%

⑨二次予防事業対象者

「対象者」の割合は男性37%、女性45%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。





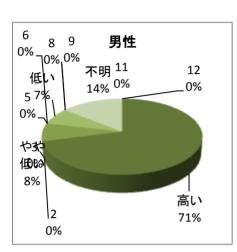
	豆八		二次	予防対象	
	区分	合計	対象者	対象外	無回答等により不明
	65~69歳	204	42	150	12
	00.000000	204	21%	74%	6%
	70~74歳	200	55	130	15
	7 0 7 17090	200	28%	65%	8%
男性	75~79歳	194	72	100	22
	, o , o , i o , i o , i o		37%	52%	11%
	80~84歳	176	90	71	15
			51%	40%	9%
	85~90歳	83	53	23	7
			64%	28%	8%
	90歳以上	22	14	6	2
			64%	27%	9%
	計	879	326	480	73
	HI	070	37%	55%	8%
	65~69歳	256	69	177	10
		200	27%	69%	4%
	70~74歳	261	88	157	16
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		34%	60%	6%
	75~79歳	255	118	118	19
	7 0 7 0 7 0 7 0 7 0		46%	46%	7%
女性	80~84歳	215	122	64	29
			57%	30%	13%
	85~90歳	123	90	19	14
	00 00/1/20		73%	15%	11%
	90歳以上	55	42	3	10
			76%	5%	18%
	計	1,165	529	538	98
	PI	1,100	45%	46%	8%

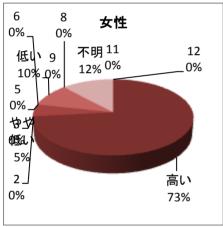
Ⅱ 日常生活

生活機能を評価することができる老研式活動能力指標に準じた設問により把握した結果は以下の通りです。

①手段的自立度(IADL)

自立度が「低い」介助の必要な方は男性7%、女性10%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。 (IADLは買い物や洗濯、掃除等の家事や、金銭管理や服薬管理、外出して乗り物に乗ること等です。)・

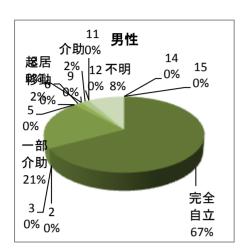


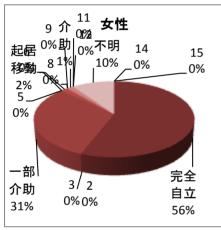


	豆 八		手段	的自立度(I	ADL)	
	区分	合計	高い	やや低い	低い	無回答等により不明
	65~69歳	204	162	13	4	25
	00~09	204	79%	6%	2%	12%
	70~74歳	200	150	14	7	29
	70°97年成	200	75%	7%	4%	15%
	75~79歳	194	141	11	16	26
	70~70所以	134	73%	6%	8%	13%
男性	80~84歳	176	114	16	19	27
	80~84成	170	65%	9%	11%	15%
	85~90歳	83	51	8	10	14
	OO OO/198	00	61%	10%	12%	17%
	90歳以上	22	6	5	7	4
			27%	23%	32%	18%
	計	879	624	67	63	125
	ĒΙ		71%	8%	7%	14%
	65~69歳	256	229	1	6	20
	00 00 Julys,	200	89%	0%	2%	8%
	70~74歳	261	227	3	8	23
	7 0 7 17/1985	201	87%	1%	3%	9%
	75~79歳	255	201	12	8	34
	70 701195	200	79%	5%	3%	13%
女性	80~84歳	215	138	18	28	31
	00 01/1/30	210	64%	8%	13%	14%
	85~90歳	123	53	17	33	20
	00 00 njst	120	43%	14%	27%	16%
	90歳以上	55	6	9	30	10
			11%	16%	55%	18%
	計	1,165	854	60	113	138
	ПI	1,100	73%	5%	10%	12%

2ADL

「介助」の必要な方は男性2%、女性2%で、年齢が上がるほど割合が高くなっています。 (ADLは、食事や排泄、整容、移動、入浴等の基本的な行動をいいます





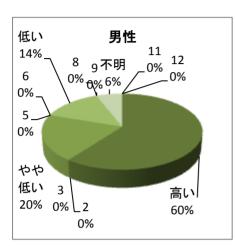
	E ()	手段的自立度(IADL)					
	区分	合計	完全自立 (100点)	一部介助 (65~95点)	起居移動中心介助(45~60点)	介助 (40点以下)	無回答等により不明
			169	15	3	2	15
	65~69歳	204	83%	7%	1%	1%	7%
			152	31	3	1	13
	70~74歳	200	76%	16%	2%	1%	7%
	o4E	404	135	39	1	5	14
	75~79歳	194	70%	20%	1%	3%	7%
	00 0445	470	93	54	3	6	20
男性	80~84歳	176	53%	31%	2%	3%	11%
	05 00 15	00	33	37	3	1	9
	85~90歳	83	40%	45%	4%	1%	11%
	90歳以上	22	8	7	3	2	2
			36%	32%	14%	9%	9%
	=L	070	590	183	16	17	73
	計	879	67%	21%	2%	2%	8%
	65~69歳	056	199	45	0	1	11
	00~09成	256	78%	18%	0%	0%	4%
	70~74歳	261	170	63	1	2	25
	/0~/4成	201	65%	24%	0%	1%	10%
	75~79歳	255	146	79	4	0	26
	/5~/9成	255	57%	31%	2%	0%	10%
女性	80~84歳	215	93	89	7	2	24
ᆺᄄ	00.004成	213	43%	41%	3%	1%	11%
	85~90歳	123	35	58	4	6	20
	00.090成	123	28%	47%	3%	5%	16%
	90歳以上	55	9	29	3	7	7
	が成火工	55	16%	53%	5%	13%	13%
	計	1,165	652	363	19	18	113
	āl	1,100	56%	31%	2%	2%	10%

皿 社会的参加

高齢者の知的活動に関する設問、社会活動に関する設問に対する結果は以下の通りです。

①知能的動性

知能的動静が「高い」割合は男性60%、女性59%で、年齢が上がるほど割合が低くなっています。

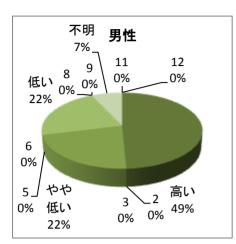


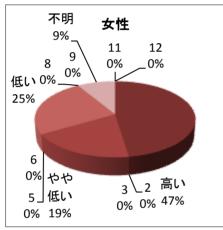


	ᅜᄼ		知能的動性				
	区分	合計	高い	やや低い	低い	不明	
	65~69歳	204	140	39	17	8	
	00~09成	204	69%	19%	8%	4%	
	70~74歳	200	136	33	22	9	
	70.074成	200	68%	17%	11%	5%	
	75~79歳	194	120	32	29	13	
	70~700%	104	62%	16%	15%	7%	
男性	80~84歳	176	88	43	33	12	
カエ	80~84成	170	50%	24%	19%	7%	
	85~90歳	83	38	25	14	6	
	00~900%		46%	30%	17%	7%	
	90歳以上	22	8	3	7	4	
	90成以工	22	36%	14%	32%	18%	
	計	879	530	175	122	52	
	ĀΙ		60%	20%	14%	6%	
	65~69歳	256	201	35	13	7	
	65~69咸	200	79%	14%	5%	3%	
	70~74歳	261	183	43	23	12	
	70°97年成	201	70%	16%	9%	5%	
	75~79歳	255	146	57	31	21	
	70.97300	200	57%	22%	12%	8%	
女性	80~84歳	215	101	48	49	17	
	00~0千成	213	47%	22%	23%	8%	
	85~90歳	123	43	20	46	14	
	00.90成	123	35%	16%	37%	11%	
	90歳以上	55	10	9	30	6	
	が永久工	JJ	18%	16%	55%	11%	
	計	1,165	684	212	192	77	
	ПI	1,100	59%	18%	16%	7%	

②社会的役割

社会的役割が「高い」割合は男性49%、女性48%で、年齢が上がるほど割合が低くなっています。

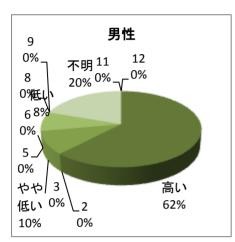


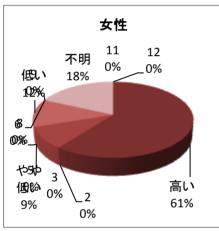


	豆八		社会的役割				
	区分	合計	高い	やや低い	低い	無回答等により不明	
	65~69歳	204	125	40	27	12	
	00.00000	204	61%	20%	13%	6%	
	70~74歳	200	121	37	32	10	
	70~7千万久	200	61%	19%	16%	5%	
男性	75~79歳	194	93	47	37	17	
	70 70月%	104	48%	24%	19%	9%	
	80~84歳	176	66	38	58	14	
	00 01///95	170	38%	22%	33%	8%	
	85~90歳	83	23	27	27	6	
	OO 00/1/9%	00	28%	33%	33%	7%	
	90歳以上	22	5	3	11	3	
			23%	14%	50%	14%	
	計	879	433	192	192	62	
	П		49%	22%	22%	7%	
	65~69歳	256	169	45	31	11	
	00 00/195		66%	18%	12%	4%	
	70~74歳	261	149	45	42	25	
	70 71795	201	57%	17%	16%	10%	
	75~79歳	255	125	58	49	23	
	70 70195	200	49%	23%	19%	9%	
女性	80~84歳	215	83	49	61	22	
7 1 1	00 0 1,7,20		39%	23%	28%	10%	
	85~90歳	123	23	16	69	15	
		120	19%	13%	56%	12%	
	90歳以上	55	5	9	36	5	
		- 00	9%	16%	65%	9%	
	計	1,165	554	222	288	101	
	āl	1,100	48%	19%	25%	9%	

③老研指標総合評価(生活機能)

総合評価では「高い」が男性62%、女性61%で、近い将来介護に陥るリスクはない方が6割強となっています。要支援に陥るリスクのある「やや低い」が男性10%、女性9%で、介護に陥るリスクのある方が男性8%、女性12%となっています。





	ᅜᄼ		老研指標	総合評価(生	生活機能)	
	区分	合計	高い	やや低い	低い	無回答等により不明
	65~69歳	204	145	21	5	33
	00、00万人	204	71%	10%	2%	16%
	70~74歳	200	138	12	12	38
	70~7千万以	200	69%	6%	6%	19%
	75~79歳	194	121	17	18	38
	70 70 Ngg	101	62%	9%	9%	20%
男性	80~84歳	176	94	24	19	39
7 14	00 0寸月炙	170	53%	14%	11%	22%
	85~90歳	83	44	10	11	18
	00~900%	00	53%	12%	13%	22%
	90歳以上	22	5	3	7	7
	50成以上	22	23%	14%	32%	32%
	計	879	547	87	72	173
	П		62%	10%	8%	20%
	65~69歳	256	215	10	6	25
	ひり、この別人	230	84%	4%	2%	10%
	70~74歳	261	184	21	12	44
	70°~745%	201	70%	8%	5%	17%
	75~79歳	255	155	29	17	54
	70、7万成	255	61%	11%	7%	21%
女性	80~84歳	215	106	31	33	45
ᅵᄶ띠	00.04成	213	49%	14%	15%	21%
	85~90歳	123	36	15	39	33
	60、90成	123	29%	12%	32%	27%
	90歳以上	55	9	3	32	11
	90 成 以 上	ออ	16%	5%	58%	20%
	=1	1 165	705	109	139	212
	計	計 1,165	61%	9%	12%	18%

(設置)

第1条 高齢者が安心して住み慣れた地域で生涯を過ごせるまちづくりの指針となる、清水 町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「計画」という。)を策定するため、清 水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設 置する。

(所轄事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関すること。
 - (2) 清水町の福祉サービス及び介護サービスのあり方に関すること。
 - (3) その他前条の目的を達成するために必要と認めること。

(組織)

- 第3条 委員会は、10名以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。
 - (1) 医療関係者
 - (2) 保健関係者
 - (3) 福祉関係者
 - (4) 被保険者
- 3 前項第4号に規定する委員は、公募に応募した清水町に住所を有する40歳以上の町民 のうち3名以内とする。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、当該計画の策定終了までとする。
- 2 委員に欠員の生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会は委員長が招集し、議長となる。
- 2 委員会は、必要に応じて関係職員を出席させ、その意見や情報を求めることができる。 (報償費の支出)
- 第7条 委員会に出席した委員には、予算の範囲内の報償費を支出する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局を保健福祉課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員長が定める。

附則

- 1 この要綱は、平成26年 4月10日から施行する。
- 2 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

清水町高齢者保健福祉計画 • 介護保険事業計画策定委員名簿

	氏 名	所 属 機 関 等	備考
1	瓦 木 研 一	清水赤十字病院	医療
2	佐々木 政 人	前田クリニック	医療
3	加地保良	清水町社会福祉協議会	福祉
4	児 玉 一 紀	清水町民生委員協議会	福祉
5	高 橋 敬 子	ボランティア団体連絡協議会	福祉
6	米 田 佳代子	清水町保健推進協議会	保健
7	櫻井美紀子	清水町食生活改善推進委員協議会	保健
8	遠藤洋一	清水町老人クラブ連合会	被保険者
9	山 田 佳 子	公募	被保険者

清 保 介 号 平成26年8月26日

清水町高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画 策定委員会委員長 瓦 木 研 一 様

清水町長 高 薄 渡

諮 問 書

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期計画の策定について、貴会の意見を求めます。

清水町長 高 薄 渡 様

清水町高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画 策定委員会委員長 瓦 木 研 一

第6期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (答申)

平成26年8月26日付けで当委員会に諮問のあった第6期清水町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画について、別添のとおり答申する。

清水町高齢者保健福祉計画介 護 保 険 事 業 計 画

平成27年3月

発行 清水町

(事務局 保健福祉課介護高齢者保険係)

〒089-0111 北海道上川郡清水町南3条2丁目1

TEL: 0156-69-2222 FAX: 0156-69-2223